

平成21年 (2009年)

久米島町議会会議録

第8回臨時会 (10月20日)	1日間
第9回臨時会 (11月24日)	1日間
第10回定例会 (12月16日～17日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成21年第8回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成21年第9回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成21年第10回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成21年第10回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成21年第8回久米島町議会臨時会（10月20日）〉

第1号（10月20日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第44号 平成21年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	3
日程第4 議案第45号 久米島町消防本部高規格救急車購入請負契約について	4
日程第5 議案第46号 久米島町消防本部高規格救急資機材購入請負契約について	6
閉会	7

〈平成21年第9回久米島町議会臨時会（11月24日）〉

第1号（11月24日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議案第47号 字の区域の変更について	11
日程第4 議案第48号 土地の処分について	12
日程第5 議案第49号 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員 の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	13

日程第 6	議案第50号	久米島町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	16
日程第 7	議案第51号	久米島町職員ゝ給与の特例に関する条例及び久米島町長等ゝ給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	18
閉 会			19

〈平成21年第10回久米島町議会定例会（12月16日）〉

第 1 号（12月16日）

出席議員		21
議事日程第 1 号		22
開 会		23
日程第 1	会議録署名議員の指名	23
日程第 2	会期の決定	23
日程第 3	議長諸般報告	23
日程第 4	一般質問	23
散 会		57

〈平成21年第10回久米島町議会定例会（12月17日）〉

第 2 号（12月17日）

出席議員		59
議事日程第 2 号		60
開 会		61
日程第 1	会議録署名議員の指名	61
日程第 2	議案第52号 平成21年度久米島町一般会計補正予算(第 6 号)について	61
日程第 3	議案第53号 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） について	76
日程第 4	議案第54号 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） について	77
日程第 5	議案第55号 平成21年度久米島町水道事業会計補正予算(第 1 号)について	78
日程第 6	議案第56号 平成21年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） について	79
日程第 7	議案第57号 久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に ついて	80

日程第 8	議案第58号	久米島町附属期間の設置に関する条例の一部を改正する条例について	81
日程第 9	議案第59号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	81
日程第10	諮問第 1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	83
日程第11	諮問第 2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	84
日程第12	発議第 6号	核兵器の廃絶と恒久平和を求め意見書について	85
日程第13	発議第 7号	米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書について	86
日程第14	決議第 1号	米軍人車両によるひき逃げ事件に関する決議について	89
閉 会		90

平成21年第8回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成21年10月20日（火）
 閉 会 平成21年10月20日（火） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月20日	火	本 会 議	午前10時03分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第44号 議案第45号 議案第46号 ○閉会

平成21年第9回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成21年11月24日（火）
 閉 会 平成21年11月24日（火） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月24日	火	本 会 議	午前10時20分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 ○閉会

平成21年日程第10回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成21年12月16日（水）
 閉 会 平成21年12月17日（木） 会期 2 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
12月16日	水	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会
12月17日	木	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 ○諮問第1号 諮問第2号 ○発議第6号 発議第7号 ○決議第1号 ○閉会

平成21年第10回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 久米島町集中改革プランについて	23p～27p
2	宮里洋一議員	1. 公立久米島病院の医師・看護師・技師の人事異動について	27p～28p
3	仲村昌慧議員	1. リゾートウェディングについて	28p～36p
		2. 学校統廃合について	
4	翁長学議員	1. 久米島町立幼・小・中学校統廃合の方向性について	36p～39p
		2. 政権交代による町の今後の事業計画の見通しについて	
5	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	39p～47p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について(河川も含む)	
		3. 予算の事業仕分けについて	
6	平良義徳議員	1. 伊敷索城跡について	47p～48p
7	幸地良雄議員	1. 平成22年度国の事業仕分けによる町への影響は	48p～53p
8	饒平名智弘議員	1. 大平養護学校特別支援学校分教室について	53p～56p
		2. 点字ブロック設置について	

平成21年（2009年）

第8回久米島町議会臨時会

1日目

10月20日

平成21年 第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成21年10月20日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月20日 午前10時03分	議長	山里昌輝
	閉会	10月20日 午前10時20分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招)	番		番	
欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	崎村正明	2番	宮田勇
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長	大田治雄	商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長	仲村渠一男	建設課長		
町民課長		農林水産課長		
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長	山城英明	
会計管理者		空港管理事務所長		

平成21年 第8回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成21年10月20日（火）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	議案第44号	平成21年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	3 p
第4	議案第45号	久米島町消防本部高規格救急車購入請負契約について	4 p
第5	議案第46号	久米島町消防本部高規格救急資機材購入請負契約について	6 p
		閉会	7 p

(午前 10時03分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。ただいまから、平成21年第8回久米島町議会臨時会を開催します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番崎村正明議員、2番宮田勇議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月20日の1日間にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成21年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第44号、平成21年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第44号、久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要は、歳入歳出予算とも357万9千円を追加し、歳入歳出総額を71億3千907万4千円といたします。

今補正予算につきましては、空港消防におきまして、本年度の沖縄県の事業により化学消防車輛の更新が行われる予定となっておりますが、その消防車輛の備品購入については空港管理委託金を財源として、本町で備品を整備することとなっております。

予算額としましては、歳入に357万9千円を計上し、歳出においては空港消防費の備品購入費に357万9千円をそれぞれ計上しております。

また、車輛配備が今年の12月を予定していることから、今臨時議会により提案し、車輛配備まで事業を完了したいと考えております。

なお、購入する備品等については20種類の備品を予定しております。

以上が平成21年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要となっております。

平成21年10月20日 提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今の説明の中で、20品目ほどの備品購入ということであったんですが、我々町民が分かるような大きな備品として1、2点ありましたら説明して下さい。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

こちらの方に購入リストが載っておりますが、調整レンチ1つ、小型斧2つ、タガネ1つ、携帯用ライト3つ、ハンマー1つ、フック1つ、金ノコ1つ、ボルトクリッパー1つ、ケーブルカッター1つ、ロープ1つ、ブランケット1つ、ペンチ2つ、ねじ回し1組1つ、金切りばさみ1つ、チョーク1つ、動力付救助用ノコ1つ、ハーネス装具切断用具1つ、空気呼吸器1式2つ、予備シリンダー2つ、強硬樹脂用具1つ、という20項目でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

300万円余りの備品購入で、今、品名は説明もらいましたが、これは当初計画していないものが予算の入札残で余ったからそれを購入に充てたのかどうか、あるいはまた見落としていたのかどうか、説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

この空港用化学消防車につきましては、県

の方で契約をしまして、3,000級の資材ということですが、契約金額が1億4千385万円ということですが、これで落札しておりますが、この器具がオーバーしまして、それでもっていわゆる委託金として新たにまた県から入って、化学消防車の方に配備するということになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第44号、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第44号、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町消防本部高規格救急車
購入請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第45号、久米島町消防本部高規格救急車購入請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第45号、久米島町消防本部高規格救急車購入請負契約について。久米島町消防本部高規格救急車購入について、下記の通り請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町消防本部高規格救急車
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 17,724,000円
4. 契約の相手 住所 沖縄県浦添市勢理客4-18-1

称号 沖縄トヨタ自動車(株)

氏名 代表取締役 上地弘展

平成21年10月20日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町消防本部高規格救急車購入の契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

添付資料として、物件供給契約書を添付しております。なお、今回の入札におきましては、取扱店が2社あるということで2社を指名し、そのうち沖縄トヨタが落札、91.75%で落札しております。あくまでもこれは本体のみでございます。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

救急車と装備品、別個にやられて、先ほど説明もございましたが、これまでは救急車といえばこの装備品を含んで一括して入札したわけですよね。なぜそうしなければいけなくなったのか、説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

今まではどうかたちでやっていたか知りませんが、医療機器を販売するには薬事法による高度管理医療機器等販売業許可証と医療機器修理業許可証が必要であり、車輛メーカーはそれらの許可を有していないため、医療を取り扱うことができないということで、高度管理医療機器等販売、薬事法第39条第1項によって、それが沖縄トヨタさんには有していないということで、別個に契約をしているところであります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

その中で車に固定する付属品、装備品があるはずですよね。それを含めて車ということになるわけですから。以前は仕様書においてこれこれ付けなさいよということで車メーカーさんの方に一括して購入していたと思うんです。今はいろいろと資格の問題もあってそれはできないということになって、今まではなくても済んでいたのかどうか、総務課長、よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの消防長の説明は、薬事法の規制

というのはあくまでも医療機器として必要な部分であって、例えば機器の収納ボックスであるとか、赤色回転灯であるとか、車輻に付けるものについては救急車に含めて、車輻に含めて契約しております。

これまではほとんど2B型の救急車でしたので、それほど高度な医療器材というのはほとんど付いていない状況でしたので一括して発注ができたかと思えます。この前の高規格については初めての事業で、たぶんそこらあたりの法律的な部分も業者の方で十分にわかっていなかったという部分もあるかと思えます。そういうことで今回は分割して発注ということになりますが、車輻に固定的なもので医療機器に該当しないものについては車輻に含めて発注が可能でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

現在、消防署では2台の救急車を保有していると思いますが、高規格、現在あるのは2台、それとも1台ですか高規格は。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

現在、2台保有しておりますが、1つは2B型ということで旧型ということであります。やはり高規格救急車というのは救命士が車内において患者さんを応急的に処置できるような体制づくりができる機器、そしてまたその室内のコード等も踏まえて対応できるという高規格救急車ということでやっております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今、高規格が1台ありますよね。今回購入すると2台。もう1台は減車というか廃車になるのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

現在あります2B型というのは廃車ということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第45号、久米島町消防本部高規格救急車購入請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第45号、久米島町消防本部高規格救急車購入請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町消防本部高規格救急資 機材購入請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第46号、久米島町消防本部高規格救急資機材購入請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第46号、久米島町消防本部高規格救急資機材購入請負契約について。久米島町消防本部高規格救急資機材購入について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町消防本部高規格救急資機材
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 13,545,000円
4. 契約の相手 住所 沖縄県浦添市牧港
2-50-11

称号 (有) エコテック

氏名 代表取締役 福崎誠

平成21年10月20日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町消防本部高規格救急資機材購入の契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

次ページに物件供給契約書を添付しております。なお、今回の入札においては、3業者を指名し、そのうちエコテックが98.48%で落札しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第46号、久米島町消防本部高規格救急資機材購入請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島町消防本部高規格救急資機材購入請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成21年第8回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

平成21年（2009年）

第9回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月24日

平成21年 第9回久米島町議会臨時会
会議録 第1号

招集年月日	平成21年11月24日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	11月24日 午前10時20分	議長	山里昌輝
	閉会	11月24日 午前10時55分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	饒平名智弘	4番	宇栄原総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長	大田治雄	商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長		農林水産課長		
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成21年 第9回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成21年11月24日（火）

午前10時20分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	11p
第2		会期の決定	11p
第3	議案第47号	字の区域の変更について	11p
第4	議案第48号	土地の処分について	12p
第5	議案第49号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	13p
第6	議案第50号	久米島町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	16p
第7	議案第51号	久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	18p
		閉会	19p

(午前 10時03分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を行います

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇栄原総清議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月24日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 字の区域の変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第47号、字の区域の変更を議題とします

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第47号字の区域の変更について、地方自治法第260条第一項の規定により字の区域を別紙の通り変更するものとする。

平成21年11月24日提出 久米島町長平良朝幸
提案理由

町の整備事業の公有水面埋め立てにより本町の区域内に新たに土地が生じ字界の変更が必要になったためとなっております。

2ページ目に字界変更調書を添付しております。

内容としましては、区域を変更する字、字根、泊原、左の区域に編入される区域が字根泊原1708-7、1706-7及び1706-8並びに字奥武99-3に接する無地番地の公衆用道路、これは今回新たに登記するために手続きが必要となります。

あとから添付資料カラー刷りの図面を添付しておりますのでご参照ください。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この色刷りをみてわかるんですが、この真ん中の白いやつはすでに、区域を変更して字泊原にもうなっているんですか。

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この白い部分に関しては、以前にすでに登記されている部分となっております。

○ 議長 山里昌輝

ほかに質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第47号字の区域の変更についてを採決します。

本案を議案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をねがいます。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第47号字の区域の変更については原案のとおり可決されました。

日程第4 土地の処分について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第48号土地の処分についてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第48号土地の処分について、次のとおり土地を処分する。

1 土地の所在地、種別及び数量、これは別紙でカラー刷りが配布されているかと思いません。

2 売り払い価格 31,427,691円

3 契約の相手方 沖縄県知事 仲井間弘多

提案理由

儀間川総合開発事業用地を処分することについて久米島町議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

平成21年11月24日提出

久米島町長平良朝幸

さっき申し上げました別紙で内訳ありますが、全体で46筆、39,285.17㎡、坪にしますと11,887.3坪、金額が3千142万7千691円となっております。単価の設定については、県の評価を参考に価格設定されております。

別紙の平面図についてはカラー刷りでありますとおりにカラーの入った箇所が今回の売り払い予定地となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

旧具志川のカンジンでもあったことなんです、この図面ちらっと見ますと、個人名がまだ残っていますね。仮に残っているということは、不同意なのか、あるいはたまたま残っているだけの話なのか。これはダムのことですので、一件でも未買収がでたら困るんですよ。そのへんのところ情報聞いていませんか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實 建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この部分に関しては、相続関係で難しい部分と不明、要するに名義はあるんですけどもそのあとがまったく追跡できない部分があつてですね、この部分に関しては今事業認定で

収用法に基づいての手続きで進めているようです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第48号、土地の処分についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第48号、土地の処分について、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第49号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について。本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第49号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採

用等に関する条例の一部を改正する条例について、上記議案を提出する。

平成21年11月24日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（久米島町職員の給与に関する条例の一部改正）、第1条久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

せんだっての議会全体会議の中で担当課より詳細な説明が行われていたと思いますが改正内容については概略のみを申し上げてご審議をお願いしたいと思います。

まず大枠のなかで改正前、改正後となっておりますが期末手当26条の2項関係、下線の引かれた部分、100分の160を改正後は100分の145の改正になります。

そして26条の3項、下線の引かれた部分、再任用の部分です。100分の160を右側では100分の145、100分の85を改正後は100分の80に変更する部分であります。

10ページをお開きください

27条勤勉手当関係2項の(1)改正前が100分の67.5を改正後は下線の引かれた部分で6月に支給する場合においては100分の67.5、12月に支給する場合においては100分の62.5に改正になります。

次の(2)、下線の引かれた部分、改正前勤勉手当基礎額に100分の35を改正後の(2)下線の引かれた部分、勤勉手当基礎額に6月に支給する場合においては100分の35、12月に支給する場合は100分の30、に改正となります。

別表については下線の引かれた部分で改正

後には別記と示されておりますが、これはその次のページの給料表が別記となります。これは全部改正になりますので対照表は準備しておりません。

給料表を全部めくって、その後の資料で、2条関係、給料表を全部開けて、その後の2条関係をお願いしたいと思います。

久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

改正前、改正後、大枠内の中にあります。括弧の期末手当26条関係の2項、下線の引かれた部分、100分の140、改正後は100分の125、そして100分の145を改正後は100分の150に改正になります。

続きまして3項、再任用の分ですね。改正前が100分の140とあるのは100分の75、100分の145とあるのは100分の80、これを右側の改正後は100分の125とあるのは100分の65と、100分の150とあるのは100分の85に改正になります。

そのつぎのページをお開きください。

これも27条の2項の(1)これも下線の引かれた部分、改正前が額に6月に支給する場合においては、100分の67.5、12月に支給する場合においては、100分の62.5これを右側の改正後は、額に100分の70に改正になります。そして(2)改正前、勤勉手当基礎額に6月に支給する場合においては100分の35、12月に支給する場合においては100分の30、これを右側の改正後は(2)勤勉手当基礎額に100分の35に改正となります。

続きまして第3条関係、久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正、第3条、久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を次のように改

正する。

これは改正前、改正後、大枠の中でさらに枠の内に給料月額がありますが、下線の引かれた部分、例えば2号42万6千円を改正後42万5千円、47万9千円を改正後47万8千円、4番目の54万5千円を54万4千円、それぞれ1千円の減額となります。

次のページをお願いします。

10条の2項関係、これも下線の引かれた部分、改正前100分の160とあるのは100分の170を改正後は100分の145とあるのは、100分の150に改正するものであります。

これも改正前は略がありますが、改正分については別記として次のページの表を示しております。

次のページで別表第1、8条関係これが今回の改訂箇所になります。

そして別表にこれも8条関係が示されております。

その次のページをお開きください。

4条関係、久米島町の一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正前、改正後、枠内にあります下線の引かれた部分、100分の140とあるのは100分の160と、100分の145とあるのは100分の150と、改正後は100分の125とあるのは100分の145と、100分の150とあるのは100分の165に改正するものであります。

次のページお開きください。

第5条関係久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中で改正前改正後とあります

が、下線の引かれた部分、7項関係給料月額と下線の引かれた部分を改正後は給料月額、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等の一部を改正する条例（平成21年久米島町条例第49号）の施行の日において同条例附則第2項第1号に規定する減額改定対象職員であるものにあつては、当該給料月額に100分の99.76を乗じて得た額とし、その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額とするに改正となります。

附則、施行期日等。

1、この条例は公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし第2条及び第4条の規定は平成22年4月1日から施行する。

2、平成21年12月に支給する期末手当の額は第1条の規定による改正後の給与条例（「改正後の給与条例」という）第26条の2項（同条第3項第3条の規定による改正後の久米島町の一般職の任期付き職員の採用等に関する条例第10条第2項の規定により読み替えて適用する場合を含む）及び第4項から第6項まで第30条第1項から第3項まで、第5項もしくは第7項、久米島町公益法人等への職員の派遣に関する条例第4条の規定にかかわらず、これらの規定に算定される期末手当の額から次に掲げる額の合計額に相当する額を減じた額とする。この場合において調整額が基準額以上になるときは期末手当は支給しない。

(1) から示されているとおりであります。

提案理由であります。

沖縄県人事委員会の給与勧告並びに国・県及び他の市町村職員の給与改定等に考慮し久米島町職員の給与を改定する必要がある。こ

れがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 喜久里猛議員

○ 7番 喜久里猛議員

第2条給料表から2ページ、改定前においては、6月と12月に分かれて文章化されてるんですが、改定後については6月と12月の明記がないですね。ということは、1年に何回払うというものが把握されないような気がするんですけども、このへんどうでしょう。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。

期末勤勉手当の支給については1年に2回の支給日がある、これまでと変わりません。6月と12月です。

今回の改正条例が非常にわかりづらいのは、まず第1条でもって12月の期末勤勉手当を、0.2カ月分カットするわけです。カットすると6月と12月の支給割合のバランスが崩れますので、それをさらに12月の期末勤勉手当で4.350から4.150に0.2まずカットしたうえで、さらに第2条のほうで次年度の4月1日以降の分を第2条のほうで6月と12月の支給割合を調整して、同じ率に、同じ4.15になるわけですが、6月と12月の支給割合を調整するような二本立てになってますので、条例非常に複雑になってわかりづらいかと思っております。

支給月数はこれまでと同じでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番 喜久里猛議員

○ 7番 喜久里猛議員

ということは、改訂後は6月も12月も100分の70、(2)においては6月も12月も135を乗じた額という解釈でいいわけですね。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今年の12月の、今年度についての12月の改正で6月が2.075、12月が同じく2.075、合計で4.150になりますが、次年度の4月1日以降については、6月が1.950、12月が2.20、合わせて4.150というようなかたちに支給割合を2条の方で調整する形になります。トータルの支給率というのは、今年度も次年度も4.150、変わりはありません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第49号久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案49号久米島町職員の給与に関する

条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については原案の通り可決されました。

**日程第6 久米島町特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例等
の一部を改正する条例、上記議案
を提出する。**

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第50号久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第50号久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成21年11月24日提出

久米島町長平良朝幸

久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例(久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正)

第1条 久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

これも先ほど申し上げたとおり概略については前回の全体会議でご説明されたとおりでありますので、主な箇所についてご説明申し上げます。

まず、期末手当の4条関係の2項、改正前

下線の引かれた部分100分の170を改正後100分の150に改正になります。

下側の第2条久米島町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を次のように改正する。

10ページをお開きになってください。

大枠の中で改正前改正後、第4条の期末手当の2項、下線の引かれた箇所100分の160、右側の100分の145に改正するものであります。そして100分の150を改正後は100分の165に改正するものであります。

その次、中央側の第3条(久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正)。第3条、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中で改正前改正後となりますが、下線の引かれた箇所、100分の170を改正後は100分の152に改正するものであります。

その次のページを開きください。

第4条、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前改正後とありますが、期末手当の4条2項下線の引かれた部分100分の160を改正後は100分の145、100分の150を100分の165に変更するものであります。

次のページをお開きになってください。

第5条関係、久米島町議会議員の報酬、費用弁償、期末手当に関する条例の一部改正。

第5条久米島町議会議員の報酬、費用弁償、期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中で改正前改正後となりますが、下線の引かれた箇所100分の170を100分

の150に改正するものであります。

続きまして中央側の第6条久米島町議会議員の報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中で改正前改正後となりますが、下線の引かれた箇所100分の160を100分の145、100分の150を改正後は100分の165に改正するものであります。

次のページをお開きになってください。

附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条第4条及び第6条の規定は平成22年4月1日から施行する。

提案理由、期末手当の支給割合を引き下げ改訂する一般職の職員との均衡を考慮し、特別職の町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合を引き下げる必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第50号、久米島町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

したがって、議案第50号久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例については原案の通り可決されました。

日程第7 久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7 議案第51号久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長大田治雄。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第51号久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成21年11月24日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(久米島町職員の給与の特例に関する条例の一部改正)

第1条、久米島町職員の給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠内の中で改正前改正後となりますが、主な箇所を述べたいと思います。

下線の引かれた部分、改正前100分の7を改正後100分の5、100分の5を改正後100分の3、100分の3を改正後100分の1に改正するものであります

次のページをお開きください。

(久米島町長の給与等の特例に関する条例の条例の一部改正)

第2条、久米島町長等の給与等の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前改正後とありますがそのうちの2条関係、下線の引かれた箇所、当分の間を改正後平成19年4月1日から平成23年3月31日までの期間(以下期間中という)に改正するものであります。

なお、この分については前回の議会の提案で漏れた箇所の追加ということで、ご了承お願いしたいと思います。

附則、この条例は平成21年12月1日から施行する。

提案理由、久米島町職員の給与の改定に伴う職員への負担を軽減するために久米島町職員の給与の特例に関する条例を改定する必要がある。また教育長の給与の減額の期間を町長及び副町長と同様に定める必要があるため、久米島町長等の給与等の特例に関する条例を改定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくをお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第51号久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採択します。

本案は議案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって議案第51号、久米島町職員の給与の特例に関する条例及び久米島町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については議案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会議に付議されました事件はすべて終了しました。

これで平成21年第9回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇栄原 総 清

平成21年（2009年）

第10回久米島町議会定例会

1 日 目

12月16日

平成21年 第10回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成21年12月16日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月16日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	12月16日 午後2時18分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番		番	
	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	山城宗太郎	6番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	田端智	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成21年 第10回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]

平成21年12月16日(水)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	23p
第2		会期の決定	23p
第3		議長諸般報告	23p
第4		一般質問	23p
		散会	57p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。会議を開く前に報告します。本日は字山城区の木下康子さんから議会傍聴の申し入れがありましたので、許可しました。

ただいまから平成21年第10回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月16日と17日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月16日と17日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成21年9月26日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成21年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

なお、質問は質問席から一括質問総括質問の後、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里です。1点ほど質問したいと思います。久米島町集中改革プランについて、本町では行政改革の必要性から久米島町集中改革プランを作成し、平成18年4月に制定され、現在実施中ではありますが、8項目の平成20年度から21年度にかけての進捗状況について伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。9番上里総功議員の質問にお答えします。久米島町集中改革プランについて、定員管理につきましては、19年度に目標を達成しております。

給与の適正化につきましては、全項目に見直しをおえております。民間委託等の推進につきましては、平成21年度に真泊ターミナルを民間に賃貸しております。事務事業の再編、整理につきましては、財政状況に合わせた予算配分の中で見直しを行っております。公営企業第三セクター等については、平成21年度に第三セクター等経営評価委員会を設置し、検討を行っています。その他につきましては、特別職及び一般職の給与カットを行っております。

以上が平成20年から21年度の進捗状況であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁によりますと、目標は達成されたということではありますが、この集中改革プランは毎年10月に計画達成の状況の結果を中間報告することになっているが、報告されているかどうか。

また、17年度から19年度までの経費節減等の財政効果として2億円の効果があったという前回の質問で、答弁をもらっておりますが、20年度から21年度までの経費節減等の財政効果はどのようになっているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

精査については、毎年県に報告して、ホームページ掲載ということをしておりますが、今回、やったかどうか確認しておりませんので。今回について確認して、あとで答弁したいと思います。

経済効果については、数字を待ち合わせていませんので、後ほど回答したいと思いますので、よろしく願います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今詳しい結果は出てないということですが、こういうプランを続けるんだったら、その期間というのは毎年毎年やるのが当たり前だと思うんです。プランの中にもちゃんと10月には議会にも報告しますということになっている。そういうのを、どうやって進めているのか、見えてこない。それが一番の問題だと思う。

それで、17年度から19年度にかけて2億円の効果があったということなんですが、その間に、久米島町は箱物がいっぱいあります。そのお金が赤字補てんとか、維持管理費に回されていないかどうか、見えてこない。

だからある面では何のための改革プランなのかというの也被問われている。

それで、今年度で一応終わりということですが、こっちで参考になるかどうか知らないんですが、私たちは10月に議会の研修ということで、北海道のニセコ町という町を視察にいきました。そこで非常に勉強になったのは、いろんな面でちゃんとした計画がなされているので、一応参考になるかどうか、申し上げてみたいと思います。

ニセコ町は、人口は4千600人です。職員数は83名、特別職を除く職員はそれだけあります。その町は全国から注目され視察とか、いろんな観光で年間145万人が来ている。

いかにして行政の取組みでもって、人が呼べるかというのが一つの見本だと思うんです。だから全国的に注目される行政をやらないと、いくら箱物を造っても観光団は来ないという結果は出ている。そういう面も今後は検討していかないと、何のための改革なのかというのがぜんぜん見えてこない。

そこでびっくりしたのは、町の予算、細かく一つの本にまとめて、全家庭に配っているということでもあります。これ見ますと予算がどのように使われているのか、一目瞭然なんです。工事関係とか、地図を入れて、どこの前からどこのところまで工事やりますという、非常にわかりやすいことをやっている。そこまでやらないと改革した意味がないと。そういうところも私たちは見てきました。

そしてもっと素晴らしいなと思ったのは、この私たちの改革プランの中にも、事務業務の再編、整理、廃止、統合という欄がありますが、その中で事務管理について、素晴らしい管理をしておりましたので、それも説明したいと思います。

文書管理システムとって、フィーリングシステムという、そういうものがあるらしいんですが、それによりますと、机の上には書類というのは一切ないわけです。パソコンだけなんです。それで後ろの方に棚とか、机と同じ高さの収納ボックスがあるんですが、その中に全部収めている。それで書類の厚さは、8ミリとかいいました。そういうのが区切られていて、素晴らしい整理がされていまして。

それで一般住民の方が、何か資料がほしいなといったら30秒以内に、どの人が、課は別にしても、すぐ出せると、そういうシステムまで持っていて。そこまでやったら役所の皆さん方もよく仕事やっているなということで、住民から評価受けると思うんですが、久米島町は、まだまだ役場職員かということを言われている。

今回、私たちは素晴らしい研修をしてきました。今後、そっくり真似はできないかと思うんですが、やれないことはないと思う。2倍以上の職員がおりますから。将来的に見た場合には、いろんな経費節減とか、そういうのができるかと思う。最初は確かに、システムを立ち上げるまでにはお金がかかるんですが、最終的には住民も納得できるんじゃないかと思います。

ニセコ町のことを説明しましたが、それについて何かコメントがあったら。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、議員から提言のあったことなんですが、まず、最初に箱物関係をつくってその後どうなったかということなんですが、今、現在、第三セクター等経営評価委員会の中で、そういったものも含めて、今後検討していく予定なんですが、まず、施設ごとのランニングコストいくらかかっている。その内の使用料がいくらかかっている。その利用者、何名の方がそこを利用しているというような、施設毎の資料作成を今つくる予定でありますので、それはでき次第ご報告したいと思っております。

それから予算の概要ですね、それも非常に

冊子にして写真入り、地図入りでわかりやすく作っているということについて、内部で以前から作ろうという話はあるんですが、なかなか日常業務に追われて、これまでできてないというのが実状です。

4千600人のニセコ町できて、久米島町にできないということはないと思いますので、今後取り組んでいきたいと思っています。

今、ご指摘のあった文書管理システムについても、現在、今年度から緊急雇用対策を入れて、今、取り組んでいるところです。システムも一部今年度から入れて、その文書をそのシステムから検索すれば、パッと探せるようなシステムは入れています。

今、現在は、合併以前の文書を含めて、書庫を整理していったらじゃないと、できない部分がございます、まずは、合併以前の旧具志川村、仲里村が保有していた文書を廃棄手続きを取らずに雑多な状態でありますので、現在はそれに取り組んでいるところです。

次年度以降、このペーパーレス化も含めて、今、ニセコ町の事例で、報告があったようなシステムづくりを目指して、進めていきたいと考えています。以上でございます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

その文書管理については、職員が説明していたんですが、誇らしげに説明をしている。だから本当に行政というのはあのようにならないとつくづく感じましたので、ぜひ、進めてもらいたいと思います。

集中改革プランに戻りたいんですが、13ページに、気になるところがありまして、21年度までに大幅な経費節減に取組み、経営健全

化を目指しますということで、いろんな表があって、その下の方に主な経費節減対策ということで、平成17年度に12.91%の料金値上げを行います。これは多分、水道料金だったと思います。それで平成20年度より職員を1名を減じ、臨時職員で対応しますと、その3点目が、非常に気になるんです。

平成21年度までの退職する職員に対しての新たな採用は行いませんとなっているんですが、20年度、21年度職員採用しましたが、これはどういうことなのか説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

13ページのただいまのご指摘の21年度までの退職する職員に対しての新たな採用は行いませんということ。公営企業にだけに関してのことでございます、これまで行ってきた採用は町全体の採用でございます。この分で、町全体の職員を採用しませんということではなくて、公営企業に従事する職員の採用はしませんということでございます。

その第7、この大きな項目の12ページの第7というのは、あくまでも地方公営企業等に関する改革プランとなっておりますので、職員採用についても公営企業の職員は採用しませんということでございます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

プランについて意見を述べましたが、今後もしやそういうことを続けるのであれば、全国的に参考になる市町村があるかと思うんです。そういう場所に行かしまして、ぜひ、箱物で

観光客を呼ぶんじゃなくて、行政の中身で、お客さんを呼ぶような、久米島町にやってもらいたいということを期待して、私の質問を終わりたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、11番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

11番宮里洋一であります。1件質問し、2点ほど質問いたします。

公立久米島病院の医師、看護師、技師などの人事異動について、平成22年3月で医師など多数の異動と聞いているが、後任の目処はどうなっているか。

次に、産婦人科などの非常設診療科の継続について、今後どういう方向に持っていくかについて、町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番宮里洋一議員の質問にお答えします。公立久米島病院の医師、看護師、技師の人事異動について、公立久米島病院の医師、看護師等の異動につきましては、県からの派遣医師1名、派遣看護師4名、離島医療組合採用医師2名が異動対象となっています。離島医療組合の2名の医師の異動については、退職に伴うものです。代替りの医師については、県に派遣要請をしながら、全国に採用募集をかけているところであります。

県派遣の医師、看護師については現在、県

と調整中であります。産婦人科以外の非常設診療科につきましては、公立病院の経営面、患者数等からして、今後もやむを得ないものがありますが、産婦人科につきましては、常設科に向けて離島医療組合と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

県派遣の医師1人、離島医療組合採用の医師2人が対象となっているが、後任の目処について早め早めの内定を取り付けていかないと、2月、3月になると非常に難しいのではないかと。後になり次第、非常に難しくなってくるので、早め、早めの内定を取り付けてもらいたいと思う。全国に採用募集をかけているということだが、その希望者が出た場合に、どこで審査をして面接をするのかについて伺いたい。

それと非常設診療科について、現在、6つの診療科が毎週とか、月1回とか、月2回とかいうようになっているが、新年度以降も現在の非常設診療科の医師が、もし採用できなければ、派遣医師で対応の予定か。

回答の中で産婦人科は増設に努力しますというふうになっているが、それ以外の非常設診療科は、公立久米島病院の経営面、それから患者数とあるが、患者数についてはわかるが、経営面の内容について、聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

採用希望をどこで面接するかということの質問ですが、これにつきましては、離島医療

組合の方で面接を行っています。2人は退職しておりますが、1人は希望がありまして、2週間くらい前に離島医療組合の方で面接を行ったということですが、回答はまだ出てないということです。

今後の非常設科につきましては、派遣医師で対応していくかという質問だったと思いますが、いろいろ離島医療組合の方と情報交換しましたところ、今後も現在の非常設科につきましては、今後も派遣で対応していきたいと。

経営面はどうなっているかということですが、経営面は非常に厳しいところがありまして、常設科すると、それなりの人件費等がかかっていくということで、経営面からして現在の非常設科になっている診療科につきましては、今後も非常設科という方向で持っていきたいというふうなことです。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

採用についての審査面接の件なんですけど、以前にトラブルした例がある。離島医療組合、町長と一緒にやっているの、その点はよく審査をされて、採用してもらいたい。

それから、私も公立久米島病院に行くんですけど、非常設診療科の患者に聞きますと、今の先生方が来なければ、我々は那覇まで行かないといけないよね、旅費が大変だよ、という話を聞きます。もし採用が、常設されなければ、今までのように非常設でもよろしいですし、また、別の6診療科以外でもいろいろあるかと思しますので、そういう点も町民が負担にならないように努力してもらいたい。

ちょっと答えにくいかなと思うんですが、1人の医師が那覇から派遣されて来る場合に、派遣の経費について教えてください。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

そのへんにつきましては、情報をもらっていませんので、後で調べてお伝えしたいと思います。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。2点質問します。リゾートウエディングについて、県内のリゾートウエディングは数年前から急速に伸び、今年は1万件に達する見込みであるといわれています。本町ではリゾートウエディング推進事業補助金を出して、久米島のリゾートウエディングの可能性について調査に取り組んでいるところではありますが、リゾートウエディングについて、町長の見解をお伺いします。

次に、リゾートウエディング調査事業の実施計画書の中で、先進地視察をもとに久米島でのチャペル建設候補地を数カ所検討し、可能性の高い場所を1カ所候補として推薦するとしています。

チャペル建設について行政がどうかかわっていくのか、お伺いします。

次に、学校統廃合について質問します。今回の学校統廃合は、幼稚園の統廃合を平成22

年度目標として、検討委員会を立ち上げて、急ピッチで検討作業が進むものと思われましたが、5月26日の第2回検討委員会後は、委員会がもたれず、検討委員会が頓挫した状態になっていますが、その理由をお伺いします。今後、統廃合について、どのように進めていくのか、教育長の見解をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。リゾートウエディングについて、リゾートウエディングは久米島観光においても有望分野と考えております。現在、観光協会において、久米島におけるリゾートウエディングの形態や効果などの調査を行っていますので、その報告を受けて推進する上で町の役割等を検討してまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

6番仲村議員にお答えいたします。諸々の調整により統廃合検討委員会が中断したことをお詫び申し上げます。2回目の委員会の会議で幼稚園より中学校の統廃合を先に行った方がよいとの意見がありました。その場合、事務局で統廃合の案を示してほしいとの要望があり、教育課、自然文化センター、給食センター職員による会議等の中で3案に集約し、事務局案を12月定例委員会の中で協議を行いました。3案を1月以降の第3回統廃合検討委員会におきまして、協議をお願いする

予定となっております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

リゾートウエディングについて、再質問させていただきます。その前にリゾートウエディングについては、私もぜひ推進していただきたいという立場であります。しかしながら今、行政が進めている、その手法について疑問がありますので、質問させていただきます。

この事業趣旨については、観光誘客20万人達成に向けて、新たな商品の取組みとしてリゾートウエディング事業を推進していくというふうになっておりますが、実は、平成13年に久米島観光振興ビジョン及び行動計画書というのでできていました。この中で、平成18年に15万人達成ということ掲げて、この計画書をつくっています。

そしてバディーハウス、島の学校、文化センター、病院、それからホテルドームを造って楽天の誘致をしました。そういった状況の中でもまだまだ9万人である。既に18年に15万人に達成すべきものできない状態で、今またさらにリゾートウエディング、これを推進するのは非常に結構です。賛成です。あとで深く入りますが、チャペル問題について、また、箱物をつくるということに対して疑問ですので、そういった面で質問していきますが、町長はこの久米島において、ゴルフ場建設の方針はしっかりと示されています。

ゴルフ場建設は推進するのだが、土地の確保、法的な事務的な面においては行政が支援していきますと、しかし、運営面、建設に対しては行政が関与しませんということをはっ

きりと申し上げています。

このチャペル建設について、これについて行政が関与すべきものなのかということ町長の考えを示していただきたい。

町長はこの間の産業まつりで観光については宮古、八重山と同じことをしちゃいけないと、小さな島は小さな島なりに特徴ある観光を考えていきたいと町長は申しあげておりました。

この質問の中で町がどう関与するかということに対しては、今後検討していくということですが、町長のこのチャペルに関しての、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

チャペルについては建設する、しない、という判断はまだ下しておりません。観光協会からリゾートウエディングについての調査報告を総合的に検討して、それは判断したいと思います。

これにつきましてシンポジウム等を開いて、有名なワタベウエディングの営業部長もいらっしゃっていたんですが、その中で久米島は100組から150組のウエディングが可能であろうということがありました。それからいって、その入域者数と割に合うかどうかという問題だと思っんですね。それはちゃんとした報告書を待ってから判断したいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

実は、建設ありきで進めているなという動きが見えるのは、先にこの地域活性化、経済

危機対策交付金の中で、1億5千万円の予算の計上が見送られています。建設費に1億円、委託、それから備品購入費に5千万円の計上が見送られた経緯があります。これは留保されています。留保されているということは、今後復活する可能性は十分あるということなんです。行政が進めていこうという動きがあるということなんです。

それから実施計画の中で、質問にもありましたが、候補地を数カ所上げて、可能性の高いところを1本絞って推薦するというかたちまで、方向まで来ています。それは着実に建設ありきで進めているということなんです。それに対して、今まだ検討して決めるということで、候補地が上がってしまえば、いろんな利害関係も生じてくるんです。その進め方が本当にいいのかどうかということが疑問生じていますがいかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

地域経済対策の予算の時の資料につきましては、観光協会の本年度の当初の計画において、リゾートウエディングについての可能性について進めていくということでのものがありましたので、その経済対策として、そういうものが町の役割としてできないかということ、これは商工観光課で検討いたしました。

それで全体的な予算調整において、おっしゃるように、それについては見合わすという結果となっております。町としての方針にはなっておりません。

それから実施計画の中でと言いますのも、これも観光協会の調査事業の実施計画でありまして、その実施計画の中で、今、沖縄全体

のリゾートウエディングのその形態といたしましては、90%がチャペルを利用しているという結果でありますので、それをみて久米島町としてリゾートウエディングを進める上で、そのチャペルの必要性、どういう形態とか、建設費とか、場所等についてもどこがいいのかということをお観光協会を主体として調査をしているところです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

チャペルについては先進地視察をこれまで行って来たと思いますが、その先進地視察の中で、行政がそれに係わっているところがあるのかどうか、そして90%近くがリゾートウエディングのチャペルが必要というようなことがありましたが、沖縄県の先進地では、観光客が多いところのホテルがそのチャペルを、結婚披露宴があるホテルに、豪華なチャペルがあって、それだけまた観光客、沖縄の県民の方々が利用できるという、その人口的なものもありまして、先進地ではそれが成り立っていると思いますが、この久米島でできるのかどうか、それで行政がかかわりべきものなのかどうか、そこもお伺いします。

それから、この実施計画の中で、進捗状況といいますか、そういったものもお聞かせ願いたい。例えばワタベウエディングとの協議とかもなされていると思いますが、その内容とかもお聞かせいただきたい。

観光協会が進めている候補地の選定、これ本当に今、選定すべきなのかどうかということも考えていただきたい。

まだ、建設決まらないうちに候補地を選定して、これ候補地をあげることにしたい、進め

方がおかしいんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

先進地につきましては、今、沖縄本島内の恩納村とか、読谷とか。それから離島においては、宮古、八重山においてチャペルができて、それをやっていますけど、行政が係わっているところはありません。民間がそこに投資をして、運営、管理も含めての営業ということでのものが見込まれるというようなことで、民間投資でされているところです。

久米島において、どういう形態が可能なのか、そういうことも含めて、町としてチャペル建設だけの話ではなくて、いろんな形態がありますので、そういうようなものの基盤づくりといいますか、そんなものを含めて、今後検討することになると思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

7月のこの調査費についての補正予算のときに、チャペル建設については慎重に進めてくださいということをお申し上げました。その中で、チャペルというのはリゾートウエディングのためのチャペルですということをはっきりと答弁しています。

リゾートウエディングのためにチャペルをつくる。先ほど町長から話がありましたが、私もそのフォーラムに参加しました。最初から高望みをしてはいけませんよと、おそらくせいぜい久米島では100組ぐらいでしょと。年間1千800名から2千名ぐらいでしょうという報告がありました。最初からチャペルある

きで進めていることに対しては非常に危険性があるなど。しかし、久米島は自然を売り出しにして、チャペルがなくても久米島でリゾートウエディングができるという可能性については、非常に僕も期待しております。

例えば、副町長が紹介しました、ハテノ浜のリゾートウエディング、あれは本当に目玉になるんじゃないかと思っています。

まず、最初はチャペルあるきではなくて、久米島の自然の特性を活かしたリゾートウエディングを進めていただきたいと思っています。

副町長の観光協会の会長としてのリゾートウエディングについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

先ほど担当課長から諸々の説明をされましたが、私としても、このリゾートウエディングについては、久米島の観光振興のためには、ぜひ推進すべきものだと思っています。今、仲村議員からありましたとおり、その手法については、いきなりチャペルありきではなく、今、おっしゃるようなかたちで、まずは可能なものから一つひとつ、例えばハテノ浜をつかったやり方も一つの方法だし、あと、イーフビーチの前でやる方法もあると思います。

そして今日は、こちらにいらっしゃっている、教会関係の木下さん、そういう施設をつかってやる方法とか、いろんな方法がそれぞれあると思います。

そしてマリ、要するに船の中でやるような方法とか、いろんな手法はあると思います。この1年いろんなかたちで議論しながら、最

終的には箱物にこだわるんじゃなくして、可能な分からやって、入域が増えればそれなりの結果が出れば、箱物をつくってちゃんとしたかたち、それもまたそれぞれのリゾートホテルさんとの協議等も必要になってくるかと思っています。

とにかく、この疲弊している観光が、どう入域を増やすかというのは、すべての皆さんが知恵を出し合ってやるのが一番大事なことだと思っています。

そういう面で、ぜひ議会の皆さんのご理解もよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

政権が変わりまして国の方では国の政策はコンクリートから人へというような考え方で、変わっていかうとしています。先だって沖縄市泡瀬の埋立問題においても中止、見直しで、その採算性を重視してくるようになりました。今まで夢で語っていたものが、ほんとにこれで採算がとれるかということ国の方はその計画の合意性を正面から問いただすような方向で来ております。

中城村の方で、サッカー場の調査費が900万円計上されましたが、それも議会で否決されています。

財政が厳しい中で箱物づくりに対する村民の疑問、進め方の手法について非常に疑問を感じて否決された。そのときも議会では傍聴席が溢れるほど、傍聴人がいたということが報じられていました。

それだけ住民は関心を持っています。このチャペル問題についても、もうちょっと住民にもこういった情報を公開してほしいなど。

ホテル関連からすると、ないよりはあった方がいいんです。チャペルあったほうがいいんです。しかし、採算性がとれるか、経済効果があるのかというのを今から重視していかなければいけない。

先ほど同僚議員が箱物で観光客云々じゃなくて、本当に中身で勝負しようじゃありませんか。

それで申し上げますと、この間、フォーラム2に参加しました。これは久米島が一番有望な、そして久米島が非常に先進地になれる可能性を持った観光商品だなど私は思っています。人に優しい、すべての人に優しい観光、金のかからない、まさしく高齢者向けの観光、副町長が平成19年から行いました食物アレルギー対応型の、これは非常に全国的にイメージが上がっています。久米島の人たちの人情の良さをそこで感じます。

心で勝負しましょうよ、町長。金をかけてではなくて、ほんとに高齢者に優しい、そういったものを着実にやっていけば、久米島がこれから先進地として、それからこの前のフォーラムにもありましたが、めぎせ石垣、ぶっちぎれ石垣というふうに言っていた言葉もジーンとききました。可能性があります。

この面では宮古には勝っていますよという励ましの言葉もありました。

そういった面で箱物をつくるときには、これまでの、今までの反省、久米島町の一般会計の90億円余りの借金があるという中で、それは今まで箱物をつくってきたから借金、その原因はそこにあるんじゃないですか、だからほんとに採算性のとれるものを、そしてまた、どうしても老朽化して危険だから、これは造らなければいけないもの。住民サービス

に大きく寄与するものについては、箱物をつくるのもしかたないと思いますが、これからの観光というのは、久米島の特性を活かした観光、できるだけ金を使わない観光をしていただきたいと思います。

それに対して何かコメントがありましたらお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま仲村議員からいろいろな案がございましたが、私はこれまで離島は入域者数が増えなければ活性化はあり得ない。その中でどうやって入域者数を増やすかということにつきまして、これまでいろいろな取組みはやってきました。例えば学者さんの集まりの学会の誘致とか、いろいろな国レベルの協議会の集まりとか、いろいろなことをやってきました。その中でもどこもやっていないことを取り組もうということで、食物アレルギー対応型の観光も目指して、やっとなエージェントが観光商品として取りあげております。これは着実に少しずつではありますが、そういう面ではお客さんは増えてきていると私は確信しております。

これからも国の方針もそうですが、コンクリートから人へと、これは我々もまさにソフト部分で人を呼ぼうということには変わりはありません。

我々も何があるから、これがあるからじゃなくて、マンパワーで人を呼ぶということに努力していきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この間フォーラム2では、久米島が人に優しい観光地第1号になれるという励ましの言葉がありました。そういう面で全国に非常にいいイメージがある観光をしていただきたいということで、このリゾートウェディングについては質問を終えます。

次に、学校統廃合についてであります。諸々の調整といいます。その理由が明確にされていません。5月26日を最後に、まったくこの会合がもたれなくて頓挫した状態、その進め方が計画性がなかったように思われます。平成22年度に統廃合したいというのであったら、その1年間の計画をちゃんとスケジュールを組んで進めるべきであったんですが、どうしてそれができなかつたのか、もうちょっとその理由というのを明確にお答えいただきたいなと思っています。

それから第3案について、中身をここで公表できるのであれば、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

当初、私たちは幼稚園の方から統廃合を進めていこうということがございまして、それで22年度から一気に、地域の皆さんのご理解を得ながら進めていこうということだったんですが、第2回目の検討委員会の中で、幼稚園よりかは中学校を先にした方がいいということで提案がありました。

それに基づきまして、私たちの方としてもすぐ取り組んでいこうということがあったんですが、幼稚園が22年度からの統廃合が少し消えたという、そういった思いもあり、また、通常業務に追われて、少し気の緩みがあったかということがありまして、今回、遅れたこ

とをお詫び申し上げる次第でございます。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

3案についてなんですが、先ほど教育長の説明にあったとおり、事務局で教育関係、各課の職員会議の中で協議をしまして、3案に集約しました。

内容としましては、まず第1案、中学校の統廃合なんですが、1校へ統廃合する。この場合、現在の3中学校、久米島幼稚園、小学校、中学校の敷地へ新しい公舎を整備し、統廃合を行う。

この場合、仲里中学校の敷地跡地へ幼稚園、小学校校舎を整備し、久米島幼稚園、小学校と仲里幼稚園、小学校の統廃合も同時に行う。

その場合、また美崎幼稚園、小学校も同時に検討してはどうかというふうな意見です。

この場合、メリットとしまして、人的交流が増えることで、社会性や協調性が培われ、また部活動の充実にも期待できる。

2番目としまして、30人規模の3クラスと、ゆとりのあるクラス編成ができる。

中学校は体育館が2つ使えることにより、バスケットやバレーボール等、毎日、体育館が使用できます。

4番目としまして、また部活等が幅広く選択できるようになるということがありました。

デメリットとしまして、2カ所の地域から中学校の活動が消えてしまう。また、学校数の減少により学校間の切磋琢磨の機会が減る。生徒数がまた、へることにより、生徒指導は小規模校より増えることが予想される。その中での確認事項としまして、現在の教室

や職員室を使う場合、小学校の教室の面積が中学校の規模にあうか。また、小学校の運動場へ新たな管理棟及び公舎を建設するのか。また、久米島西中学校の校舎跡地をどうするか。

次に、2案ですね。2案の2校へ統合、その1になります。仲里中学校を久米島中学校へ統合する。この場合、仲里中学校の敷地跡地へ新しい公舎を整備し、久米島幼稚園、小学校と仲里幼稚園、小学校の統廃合も同時に行う。この場合美崎小学校、幼稚園も検討していきましょうということです。

メリットにつきましては、生徒数はクラス編成が20名から25名程度と学校生活において、学級編成が理想的な人数になり、指導方法に充実感が生じる。

2番目に人的交流が増えることで、社会性や協調性が培われる。また、部活動の充実も期待できる。

3番目に久米島幼稚園、小学校と仲里幼稚園、小学校も統廃合することができる。その場合プールも同時に整備することができる。

デメリットとしまして、仲里地区から中学校の活動が消えてしまう。中学校の仲里地区の通学距離が遠くなることから下校時の安全確保が心配される。

この場合に確認事項としまして、現在の教室や職員室を使う場合、それがほんとに利用できるか。また、小学校の運動場へ新たな管理棟、公舎を建設できるのか。

3案、2校統合のその2としまして、久米島中学校を仲里中学校へ統合する。メリットとしては生徒数はクラス編成が20名～25名程度となり、学校生活において、学級編成が理想的な人員となり、指導方法の充実が生じ

る。久米島中学校生徒が、仲里中学校へ通学する前提であります。人的交流が増えることで、社会性や協調性が培われる。

また、部活動の充実も期待できます。デメリットとしまして、久米島地域から中学校の活動が消えてしまう。2番目に仲里中学校の在籍数はあまり増えないと思われる意見がありました。字嘉手苅、儀間は通学距離等を考えた場合、久米島西中学校を希望するのではないかという意見がありました。

また、通学距離が遠くなることから、下校時の安全確保が心配される。確認事項としまして、久米島中学校跡地をどうするか。以上が今回検討委員会に提案する3案となります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ただいまの答弁で3案については報告ありましたが、これについては検討委員会で議論されるものと思いますので、ここで敢えて議論する必要はないと思いますが、幼稚園の統廃合については、去った4、5日、1週間前ですか、新聞にも幼保一元化が、平成21年に国会に提案されるということでありましたので、国の動向も見守る必要があると思います。

中学校については西中が統廃合して3年目を迎えています。そのときに同時に久米島と仲里が統廃合する予定でありました。それがいろんな反対がありましてできないような状態がありました。検討委員会の中では、それは再度久米島仲里は統廃合すべきではないかと、反対云々ではない、財政の問題、それから公舎の耐用年数が過ぎて非常に危険であると、コンクリートが剥離して落下するという

事態が起きていると。それを早急にしなければいけないから統廃合、財政の問題も含めて統廃合しようというのが、今回の統廃合だったと思います。

非常に緊急を要するものでありますので、今のように、目標を立てないでダラダラしては、いつになるかわからないと思います。この中でも1月以降の検討委員会と、1月以降という2月、3月、4月、いつなるかわからないですよ。それをいつ、早めにやりますということで、計画を立てて進めていかないといけないと思います。そして年度も定めて、いつまでに統廃合しますという進め方でやっていただきたいと思います。

教育長、この検討委員会は1月以降と見ていますが早めにやる考えはないですか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

検討委員会につきましては、1月に開催する予定であります。すでに定例の教育委員会の方で審議をしていただき、承認も得ていますので、1月中には検討委員会を開催してやっていきたいと思いますが、これにつきましては、やはり今の沖振法、あと過疎法あたりの財政的な計画もございますので、町の財政計画、将来的な5カ年、10カ年計画スパンの中での私たち学校現場での統廃合ということも視野に入れたいといけませんので、そのへん検討委員会、そして町の財政計画と合わせて推進していきたいと考えます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

うるま市が平成8年と平成9年に学校の伊

計、平安座、宮城島の学校をみんな統廃合して、中学校も与勝の方に吸収合併して、1校にしようという、それは教育委員会の実施計画がちゃんとされて、教育委員会の考え方をしっかりと伝えていきます。教育委員会の考えというのをしっかりと持っていただきたいと思っています。

それから平成16年でしたか、三重県の明和町でしたか、向こうの視察にいきました。3月には町長の施政方針があります。向こうでは教育長の、教育に関する教育長の施政方針もなされていました。ぜひ1年間の久米島町における教育の方針というのを、教育長の考え方というのも示して進んでいただけたらいいかと、向こうの教育長の施政方針を参考にして、久米島町ができたらいいなと提案しております。

これで、学校統廃合についての一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前11時03分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時13分)

次に、12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。私は2点ほど質問いたします。まず最初に、久米島町立幼稚園、小学校、中学校統合についての方向性についてです。町内の幼・小・中学校の統廃合に向けて、統廃合検討委員会が設置されているが、その進捗状況について伺いたい。

2点目に政権交代による町の今後の事業計画の見直しについて、政権交代により、行政刷新会議が設置され、その中で来年度予算の見直しが行われている。本町において、その仕分け作業による現在の事業計画に影響はないか、また、鳥島射爆撃場の今後の契約の見直しについて伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

12番翁長議員の久米島町立幼・小・中学校統廃合の方向性についてお答えいたします。事務局案を12月の定例教育委員会で承認いただきましたので、1月以降に第3回統廃合検討委員会を開催し、事務局の案を提示する予定で進めております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員の質問にお答えします。政権交代による町の今後の事業計画の見直しと鳥島射爆撃場の今後の契約について。事業仕分けは公開の場において、外部の視点も入れながら、それぞれの事業について要否等を議論し、判定するものであり、透明性を確保しながら予算を見直すことができる有効な方法と説明されていますが、あくまでも判定であり、仕分け人に予算削減を行う権限、強制力はないため、今後の予算編成でどうなっていくか先が読めない状況であります。影響ある事業も出てくるものと考えています。

鳥島射爆撃場につきましては、今年度中に

新しい予約が行われる予定ではありますが、今のところ沖縄防衛局から予約依頼はございません。予約依頼があった場合、これまで述べたとおり予約しない方針に変わりはありません。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

まず最初に、町内の幼・小・中の統廃合についてなんですが、平成19年に比屋定中学校、具志川中学と2校が統廃合され、先ほど同僚議員の中からもありました、3年目を迎えています。私は以前から、この統合に向けては進めている中の1人です。現にうちの地域、比屋定においても少人数の生徒数の中で統合したお陰で子どもたちの成長が、端から見てたくましく思っています。

実際に私も西中学校の学校評議員として選任されておりますが、学校側の意見として、子どもたち比屋定、旧具志川中学校の子どもたち、生徒の意識がだいぶ変わっていると。端から見ても2つが統合し、学校はだいぶ変わったと思っています。

その中で幼稚園を先に22年度進めようということであったんですが、検討委員会の中で、幼稚園は後で、他の中学校から先にやった方がいいんじゃないかということで、話を聞いております。

私が質問したのも、その委員会の中身がなかなか見えてこないということで説明しましたが、先ほど、仲村議員から質問受けておりますが、私はやはり統合は早めに進めるべきだと思います。

そして教育委員会の方から先ほどいろいろ

な案が提出されました。しかしあまり、第1案、第2案、第3案と、たくさん案を提出すると、これがなかなか前に進まないのではないかと思います。仲里が具志川行く、そうすると仲里の子どもたちがどうなるか、そういうのは後にして、まず、最初に平成19年に久米島、仲里、比屋定、具志川という案がありました。残念ながら1校しかできなかつたんですが、まず、最初に、町内1校となると切磋琢磨がないです。たくましい子どもたちが生まれてきません。やはり2校あると、競争心も出てくると思います。最初に中学校を考えて、その後小学校、幼稚園と考えた方がいいと思いますが、教育委員会の方はこの3案の中から模索はすると思いますが、今ここで、何が正しいかというのは言えないと思いますが、この統合した西中の評判というのは教育委員会ではどうとらえていますか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

平成19年の4月から統合がございまして、比屋定中学校、具志川中学校がほんとにいいかたちで子どもたち学んでおります。久米島西中学校におきましては、吹奏楽部を中心としたかたちで文化系の活動が積極的に、学校の特色として出ているのではないかとということがあります。

先ほど翁長議員の方からありました比屋定校区の子どもたちが西中の方に行って活動的であるということがありましたが、比屋定中学校の子どもたちが西中学校の方でも入学当初から積極的にリーダー的要素を発揮して、現在でもそういったかたちで西中学校の方で頑張っております。私たち教育委員会の方と

しましても、早めに今の久米島中学校、そして西中学校、それから仲里中学校、これを1校にするのか、また2校にするのか、検討委員会の方でいろんな意見を聞きながら進めていきたいということがございますので、そのへん地域の活性化、そしてこれからの学校公舎の危険度の問題等もありますので、そのへんをいろいろな意見を聞きながら推進していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

教育委員会の方も西中の方はだいぶ評価しているということで、まず、意見をたくさんあげるのではなくて、できるものから先に進めた方がこの統合に関しては早めにこの計画は進められると思います。あまり多くの意見を取り入れると、統廃合が進められないと思います。まず、できるものから先に進めてもらいたいと、私の要望として、この統廃合に関しては、ぜひ早めにご希望できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、政権交代によって仕分け作業が行われました。今の町長の答弁で判定された事業は権限とか、強制力がないと言われましたが、連日、テレビ、新聞などで報道されています。やはり町民の中では、自分たちの身に降りかかってくる予算が削減されるんじゃないかと、だいぶ心配されているという話も聞きます。

酒飲んだ中でそういう話は出ております。最初は、来年度予算もすごい低い金額で設定されておりましたが、閣議の中で来年度予算が上乘せされたと、地方の方にも目を向けてくれたなど。これは評価したいと思います。

今、本町でも大きな事業が進められています。その一つとして、儀間ダムが町民の目の前で実際にやっているなど、目に見える事業が儀間ダムの工事であります。その儀間ダムに対しては今後影響はないのでしょうか。伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

翁長議員の質問ですけど、儀間ダム、儀間川総合開発につきましては、多少影響は出ると思います。これにつきましては、県にも問い合わせたり、県の担当班長とお話をしました。ちょうど班長が国に呼ばれるという時期に、同じ飛行機に乗って東京まで行っていたんですが、そのときの話では、自治体にやらせている事業については基本的に全額カットということはありません。ただ、国からの助成金の縮減はあり得るという話でした。しかしながら、先日の前原国交省の新聞に載っていた答弁では、自治体の事業のカットあり得るというニュアンスが含まれていて、今非常に心配しているところでもあります。

現在、久米島町が抱えている事業で影響ありそうなものは、ユイマール館から下阿嘉への架橋、この工事と儀間川総合開発、大きくはこの2つです。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

やはり我々の目から見えているのは土木関係、公共工事で、儀間川総合開発、真謝から下阿嘉へ抜けるこの架橋ですね、やはりいろいろ予算がカットされていると。危機感も感じております。今、雇用が厳しいという中で、

町の方の財政も厳しくて、大変だと思いますが、先日の産業祭りの中でも、町長のあいさつの中で各課においてできる事業を模索し、何ができるかということ各課に命じて、支障がないようにということのあいさつもありました。ぜひ、町民に不安を与えないように事業もどんどん取り入れて、今後町長として頑張ってもらいたいと思います。

それからもう1点、鳥島射爆撃場についてなんですが、今のところ予約依頼がないと言われましたが、鳥島周辺は私たちも視察行ってきまして、だいぶ無惨な姿になっております。そして漁民に聞くとたいへんいい漁場と、賃地料がすごい安いですね。それに比べると経済効果、周辺で漁をするのは、それ以上の効果をあげると。特に最近は夜、集魚灯をつけての周辺で漁業している方々がだいぶ多くなっていると聞いています。そういう安全性の確保も頭に入れて、ぜひ、鳥島に関しては契約しないように頑張ってもらいたいと思います。その契約をしないように町長に頑張ってもらって、ぜひ、返還できるようにお願いして、私の質問とします。お願いします。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は3点質問をします。第1は鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。11月25日の沖縄タイムスです。迷走普天間は取材結果として、北澤防衛大臣の発言を取りあげています。9月26日

の発言では、新しい道を模索するのは究めて厳しい。9月30日には山内徳信参議院議員に対し、私の後方では約25万人の自衛隊が見ている。組織外でも様々な圧力がある。との発言内容であります。私は北澤防衛大臣が既に自衛隊という組織人となっていると思っています。すなわち、組織に埋没されたロボットだと思っています。国民、県民の立場に立って発言、行動をするのがトップに立つものの役割であり、政治家だと思っています。

一方、宮城篤実嘉手納町長は、岡田外務大臣等からの普天間移設の嘉手納米軍基地統廃合発言があつてから、さっそく町民総決起大会を開催しまして、強烈な反対の意思表示をしました。参考にすべきだと思っています。以上のことから、次のことについて、町長に伺います。

一つは、北澤防衛大臣の発言についてどう思うか。二つは上記嘉手納町長の発言行動を参考にして、鳥島射爆撃場の早期返還、久米島町民総決起大会を町長自ら先頭に立って、早期に開催するか。三つは防衛省側からの予約申し入れを待って判断するのか。その間、議会への説明をどうするのか。

第2は、コンクリート護岸の撤去と、これに伴う、潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川を含みます。今年、10月16日、私は町民からの訴えで、泊フッシャリーナの水路の内、トゥンバーラ附近の水路が大潮の際に、大きな船が通行できないとの訴えを受けました。

私は早速、県南部農林土木事務所、農林漁業班において、訴えの内容と同水路の砂堆積原因を私なりの検証に基づくものを説明いたしました。

それは久米島本島と奥武島間の道路の3分の2が埋立られて十分な水路となっていないために、同道路の南側の砂の堆積が著しいこと。また、銭田港附近の砂がだいぶ少なくなってきたこと及び畳石附近の階段式コンクリート護岸も少なからず影響していることを説明いたしました。

県の同班は、泊フッシャリーナ附近の砂堆積状況を検証しております。また今年11月17日の夕方、一文字では高さ30m～40m以上の潮が打ち上げられていました。潮風、塩害となるものも飛散していました。ちなみに当時の風速は17mであります。さらにシンリバーマでは直立のコンクリート護岸の部分は砂が削り取られているのが見られます。

私はまず、真泊の一文字護岸、畳石の海岸式護岸及びシンリバーマ護岸の撤去を求めたいが町長の考えを伺います。

また河川について、コンクリート護岸や検地ブロックを撤去し、河畔林や防風林の植栽をする考えはないか、伺います。

第3、予算の事業仕分けについてであります。今、国会は予算概算要求について事業仕分けをしてます。本町でも一般及び特別会計の事業仕分けと起債等についても町民がわかりやすい方法やかたちで対応すべきと思いますけれども、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還について、まず、北澤防衛大臣の発言については、大臣がどういう背景のもとで、どういう思いで発言して

いるのか、十分把握しておりませんので、コメントは差し控えたいと思います。

2つ目、町民総決起大会につきましては、これまで述べましたとおり、関係者の意見を聞いて効果的なタイミングで実施できるよう検討いたします。

3つ目は、今年度中に行われる予定の新しい予約はしない方針であることは、これまで述べたとおりであります。議会への説明は沖縄防衛局から予約の締結依頼が来たときに行います。

コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について、コンクリート護岸の撤去については厳しい問題が多くあります。例えば、既存の海岸護岸及び河川護岸は国家補助金で取得した財産であるため、国の制度のクリア、撤去する理由、また撤去後においてどのような自体が想定できるのか、等々の整理。それから護岸の財産管理者である県との調整を含め、検討事項が山積しております。今後についてもこのような問題点を県の所轄課と調整を図りながら可能性を探ってまいります。これから計画する海岸及び河川護岸につきましては、河畔林や防風林等を考慮いたします。

予算の事業仕分けにつきましては、現在国の事業仕分けがたいへん注目を受けております。事業仕分けは事務事業評価と基本的に同じものであり、本町も平成17年度から取り組んでいるところです。

本町が取り組んでいる事務事業評価との大きな違いは、事業仕分けは評価を外部の人が行うこと。公開で行うことが大きな違いとなっております。今後、事務事業評価を実施するに当たっては事業仕分けの手法を検証してみ

る必要はあると思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をいたします。まず、第一の鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。私が北澤防衛大臣の普天間移設に関する、新しい道を模索するのは、極めて難しいと、また、私の後方では、約25万人の自衛隊が見ていると、言っていることは、多くの県民が反対を訴えている辺野古移設現行案を自衛隊の後押しを受けて実行するという意思表示であり、戦前の軍隊へ回帰するものだと見ておりません。

強大な権力を持つ、組織のトップが内向きな考え、行動をなすということは、組織のための組織に成り下がり、いろいろな判断の過ちに繋がるものと思っております。その事例が今時世界大戦の暴走につながったと言われております。

町長が古巣の自衛隊に遠慮して、鳥島射爆撃場の早期返還の遅れがあったとすれば、その間の漁業操業の停滞、旅客機の遠距離飛行等、町民の経済損失は多大であります。

町長は平成20年3月の定例会で久米島那覇間の航空路の現在の150kmから100kmにした場合の航空燃料は現在の燃料単価で積算した場合、J T A、R A Cの合計で年間2千万円から2千500万円の縮減ができるという報告をJ T Aから受けています。

ただし、鳥島射爆撃場が返還されても航空路が150kmから100kmになるとは限りませんと、私に答弁をしております。

これは他に障害物があったとしても、鳥島

返還はその障害の一つを除去したとして、旅客運賃を下げる第一歩だと考えています。

また、町長は町民総決起大会について、効果的なタイミングで実施できるよう検討するといひ、また、新しい予約はしない方針としていますが、以前からの言動に整合性がなく、自信がないのではないのでしょうか。私のこれまでの経験から、腹の探り合いとか、水面下で交渉するというのは、相手に対し、間違っただ信号を送る。相互に誤解を招きやすい対応であります。公に堂々と論陣をはって交渉すればよいものと考えています。

町長は2008年6月の定例会における、町民総決起大会に関する私の質問に対し、例えばとして、伊江島では阿波根昌鴻という民間の方がおりました。自分の生命財産すべて投げ打って返還運動をやりました。久米島でもそういう方が出れば、これは町としてもバックアップせざるを得ないということ。首長としてほんとに鳥島射爆撃場の早期返還を求めて強制収用される。何が久米島のためにいいのか。我々としてもいろいろな方法で国と交渉すると答弁しております。これは2008年6月の議会です。町長は正気でこれは言われているのか、2点について伺います。

1つは阿波根昌鴻さんのことですね、主体性ではなく他力本願なのか。2つはほんとに鳥島射爆撃場を早期返還を求めて強制収用される。何が久米島町のためによいかについての真意であります。

その件について、この2点について答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前に答弁しました阿波根昌鴻については、これは例えの例であります。強い思いをもってそう思っている方だったら、そうやるのではないかという。これについては町としてもバックアップしましょうという話であります。ですから鳥島射爆撃場の返還については、これまで何遍も私は答弁しましたとおりに、国にも行って、県知事と一緒に行きました。これはただのパフォーマンスとされているのは非常に心外です。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

強制収用の件について、もう一度答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

強制収用の件につきましては、これは例えば予約というのは賃貸契約が切れる2年か3年前に予約が入るわけですが、何のために予約をやるかといいますと、反対されたら国は国益を守るために、国益のためだったらこの3年間で行政収用やむを得ない場合は、この3年間の期間をつかって強制収用するということなんです。それでそういった場合のメリット、デメリット皆さんはどう考えますかということなんです。

それから総合的に判断するというのは、何が町民のために一番いいのかということで総合的に判断するということなんです。

実際に、鳥島射爆撃場は予約をしないと、先ほどからずっと答弁していますが、それ以外の答弁の仕方は何があるのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

私は、国が強制収用の手段に訴えれば今の普天間基地問題と絡めて、県民の意識の高揚、米軍基地に対する反対行動というものを余計に盛り上げて、かえって我が方に有利に働くんじゃないかと、こういうふうを考えているところであります。

私は嘉手納町長のように軍事基地問題で、県民意識が高騰、盛り上がっているチャンスを逃さずに、早めに行動をし、町民総決起大会を開催する。そして国は米国に対して強烈な意思表示をしておく、その行動が我々が希望する久米島町民による島の石山の復元、緑化工事及び損害賠償等条件闘争ができるのではないかという考えなんです。

町当局は私は2度チャンスを逃したと見ております。1度は県議会や県知事が鳥島射爆撃場の視察でテレビや新聞等に大々的に報道されたときであります。

2度目は、11月への辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会の時期であります。チャンスはなかなか訪れないものであって残念であります。

私も11月8日の県民大会には参加しましたが、大変な盛り上がりで感動を覚えました。私は今でも普天間問題で国民意識が高揚しているこのときに、この米軍事基地問題と連動させると、成功するものと確信をしております。私は町長が早い時期に町民大会の開催に後ろ向きであれば議会にも求めていく決意であります。そこで町長に改めて政府の予約申し入れ前の早い時期に町民総決起大会を開催する意思はないかどうか伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町民総決起大会の時期については、先ほどの最初の答弁であったとおりに、その効果的な時期のどの時期が効果的かという、その考え方の違いだと考えております。

それが先ほどの県議会の視察のときがチャンスだったのか、あと、辺野古の県民大会のときがチャンスだったのかということなんですが、それはあまりチャンスとは言えなかったのではないかと考えております。

基本的には久米島町の鳥島射爆撃場に関する動きがあったときがチャンスだと考えています。

これは先ほど申し上げたとおり、町長は契約しませんと言っているわけですから、契約しませんということを出した場合、特措法に基づく強制収用の手続きに入ります。そういった強制収用の手続きに国が入ったとき、そういったときがチャンスだろうと考えています。そのときはまた、議会の皆さんのお力添えもいただいて、この国の強制収用にいかに対応していくかということが大きな課題になってくると思いますので、皆さんのお力添えをお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

私はそれが消極的であり、後ろ向きだと思っております。もっと早い時期に総決起大会を開催するのが町民だけでなく県民の意識も高まるものだろうと思っております。

次に、第2のコンクリート護岸の撤去等について、再質問をいたします。

町長の答弁では、例えて既存の海岸護岸及

び河川護岸は国庫補助金で取得した財産であるため、国の制度のクリア、撤去の理由、また撤去後においてどのような事態が想定できるのか等々の整理が必要としています。

これこそ私はできないことの言い訳だと思っています。また、後ろ向きの姿勢であって、地域住民に対する背信行為だとかいうふうに思っております。

これまで県の行政政治というのは、この八ッ場ダムや大蘇ダム悪事例のように、調査結果の隠蔽、住民に対する嘘の報告流しをして、政官行学の癒着と無駄な事業だと国民に批判を浴びております。今、海岸及び河川護岸も見直されてきています。

県における事例は、2003年に計画された琉球諸島沿岸海岸保全基本計画の中の金武湾港海岸屋嘉地区、これであります。参考事例として新聞にも載っています。あとで町長、関係課長もらってください。

この中で、イメージ図で砂浜と海岸保安林を設定しています。同計画では自然環境に近い復元の整備の推進や原則的に消波ブロックなど構造物を設置しない区域とされております。屋嘉区も雄樋川も私は検証してまいりました。イメージ図のとおりではありませんが、一步前進だなど思っております。

私は21世紀のキーワードは自然だと確信をしています。森林は酸素を供給して、そしてマングローブ林や藻場が大量の二酸化炭素を吸収することが判明しております。

新聞にも載っております。これは二酸化炭素排出量取引制度にも活用できるものだと思います。サンゴやマングローブ林及び海岸林は潮害や津波被害防備にもなります。

また、センダンの葉やモズクからガン抑制

剤が抽出されたと発表されています。特に沖縄で自生するセンダンでの実験では、犬と猫の実験で70～80%のガン抑止効果があり、今年の10月1日から東京の共立製薬が既に発売しているということでもあります。

このサプリメントを開発した名護市にある生物資源研究所の根路銘国昭所長、これはインフルエンザでテレビで放映されたときによく出た先生であります。その所長は地場産業として期待できるとしています。このようなことから私は久米島の自然を回復させることによって、CO₂排出量取引制度では、酸素を売る側になると、また薬草を活用することによって、経済効果を高めることになると思っています。加えて、島の水質等を高めることによって関連する企業のオファーがあり、その企業を我々が選別できるものと見ています。

私は本町も優先順位に自然を壊しているコンクリート護岸や河川を見直し、早急に自然を回復させるビジョンを立てたらどうかということを再度町長に伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宇江原総清議員の質問にお答えします。ただいまの質問で私はまるっきり自然を重視していないように聞こえるんですが、私はこれまで久米島の自然をずっと守ってきたつもりです。

ラムサール条約に登録して、原生林を保護する。あるいは日本の里百選に登録をして、その自然を観光商品にする。あるいは、農林水産課を中心にして防風林を植える。あるいは環境保全課を中心にして、防潮林を大方整

備してまいりました。

この中で全く自然を考えてないというわけではないということ、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

これから、町も様々な取組みをやっていきますが、既存の補助事業について、なかなかクリアするというのが難しいというのはこれらもご理解いただきたいと思ひます。

現に南太平洋あたりでは、潮位が上がったために島が沈む危険性のある島々もあるということもご理解いただきたい。ですから護岸をとった場合にどういうことが起きるかということもこれからの検証の課題であります。

その全体的なことを考えた場合に、護岸を撤去するしないというのは、これはやっぱり検証して、時間をかけて検証していかなければ結論が出ないということも、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は、国とか、特にコンクリート護岸については、あるいは保安林等については、県の主管ではありますが、これはできないできないでは前に進みません。ケンカしてでもやっていただきたい。その実態を明らかにして、町民県民に訴えるべきではないかというふうに考えております。そういうようなことで、私は常にこういった問題を新しい事業を取り込む場合には、あるいは申請する場合には、名目をつくれと、こういうことを話しております。私は警察の現職のときから、そういうことでたたき込まれたわけですけども、名目をつくる。

例えば今の一周道路線でも、今仲里小から

宇根の一周道路、真泊港の通りですね、これも一部申請していますが、その名目には、エコ、自然ですよ。

つまりどういうことかということ、歩道を拓げて自転車で通れる、自転車通行可の歩道づくりを名目としてやる。エコを自転車を利用するわけだから、そのエコを名目にして申請をすると、こういうようなかたちでやったらいかかなとこういうふうに思っています。

私ごとで恐縮ですが、久米島での第1号である仲泊交差点の信号機、これは私が県警本部の交通企画補佐のときに設置いたしました。地元からこういう要請があっても、公安委員会とか、上層部の方は事故はどうなっているか、多発しているのか、これだけしか言わん。

しかし、事故の少ないところはどうか、勝ち取るかということではありますが、私は当時マイナスシーリングの時代で、しかも交通事故の多発が、先ほども言ったように要件でありましたが、何で設置できたかといえば、名目なんです。この場合に子どもたちの信号機の学習の機会を与えること。そして那覇に行っても交通事故の危険性から避けられると、こういう名目で上層部を納得させた経緯があります。

話は変わりますが、今、民主党連立政権はコンクリートから人への政策にしようとしています。これからの国や県の事業要請はエコや自然、福祉等を名目にすればいいだろうなと思っております。

次に、第3の予算の事業仕分けについて再質問をいたします。私がここで重視しているのは、本町の一般会計の起債と特別会計の起債はいくらになっているのか聞いておりま

す。

例えば、平成21年度の一般会計予算での地方債では5億8千992万4千円となっております。そして特別会計の起債はいくらか。一般及び特別会計起債の累計はいくらか。また、複雑に入りこんでいる持ち出しはどうなっているか。これを俎上に乗せて、町民がわかりやすい方法やかたちで対応すべきではないかを伺っています。お答えをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ご質問の趣旨とかなり違った受け止め方をしております、細かい資料は持ち合わせておりませんが、21年度現在で全部、これは一般会計、特別会計を合わせた公債費は、毎年の償還費のデータした持っておりませんが、これは午後の答弁で公債費の総額についてはお答えしたいと思っています。

質問趣意書の趣旨とかなり離れておりますので、今、手元に準備しておりませんので、午後お答えさせていただきます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前12時02分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時30分)

休憩前に引き続き、4番宇江原総清議員の質問に仲村渠一男総務課長の答弁から行います。仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほど宇江原議員の一般会計、特別会計を含めた公債費残高についてお答えいたします。平成20年度末の一般会計の公債費残高が93億5千249万6千円、そして上水道が10億7千772万7千552円、公共下水道が17億4千805万5

22円、農業集落排水が1千615万9千523円。合わせて一般会計、特別会計の合計が121億9千443万3千597円となっております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

そういう数字が出ております。私は夕張が悪い例として、なぜ、再建団体に入ったか、指定団体に入ったかということ、その会計の実態を執行機関も議会も押さえ込んでいた。このためにいろいろ対策を打つべき手が後手後手に回ったときいています。そういうことで、すべてを出し切って大手術をせんと立ち上がりはないかなど、こういうことを考えております。執行機関、議会合わせてそういうような対策、知恵があるならば、そういうのは相互に出し合って対応していくべきと考えております。

次に、総括ですけれども、私はポピュリズム、大衆迎合主義にはなっていないとは思いますが、地元の人々の意見をよく聞き、幾度となく、検証をした上で、全国的にはどうなっているのか、世界はどういうふうに進んでいるのか、またどういう流れになっているのかということを見極めながら久米島町の施策に反映されるべきものだとこういうふうと考えております。

私は、21世紀のキーワードは自然だと言いました。久米島町の経済の活性化や人づくりのためのキーワードは、自然だと確信をしております。

農業、漁業、林業等の一次産業は自然が土台になっていると考えています。そして、一次産業の土台をしっかりとさせるためには、繰り返し申し上げますが、自然の有効活用なん

です。しっかりした一次産業を土台に乗せるべきなのが観光産業だと、こういうふうにして、私は理解をしています。

従って、自然を大事にする。そして自然への回帰をさせる。これが久米島の活性化に繋がる、戻せると。人口も増える。それから学習だってそうですね、私は自分の会の子どもたちにもお互いは自然に生かされている、自然がなくなれば砂漠のように水もなく、食べ物もなく、こういうようなかたちで場合によっては酸素もその供給できなくなる。そういうようなかたちで自然に生かされていると、こういうふうなかたちで言葉で言っておきません。昔の自然豊かな島、サンゴに囲まれた漁場豊かな島に久米島を回帰させて、これを我々の子孫に遺産として引き継ぐべきものだと、こういうふうを考えています。

これが私の望みであり、理念でもあります。どうか執行機関におかれましては、そういうような観点で、施策については、その一部かもしれませんが、そういうような観点で、その町の行政を行ってほしいなと思っておきます。協力は惜しみません。以上で私の質問は終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

質問いたします。伊敷索城跡について、伊敷索城跡は昭和36年に県指定の史跡となり、今から16年前の1993年には伐開し、調査が行われています。その後、本格的な内部調査は

なく、この度、関西大学文学部考古学研究室の学生等による当史跡の地形構造等の測量調査がなされています。歴史調査するのは正論、いいことだと思いますが、しかし、以前には大木や竹林があつて現状では過剰に伐採されたように思います。そこは昔から聖域として地元では毎年豊作等を願う、拝みの場所としていました。そこで教育長に伺いたい。

①地元住民へ調査の事前説明があつたか。

②町として、今後、どのような計画があるか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

13番平良議員にお答えいたします。これまで関西大学文学部考古学研究室により4回の伐採及び調査が行われ、字嘉手苅の宮里家には調査の都度連絡申し上げました。字嘉手苅の方とは調整はいたしておりません。

来年度も引き続き関西大学文学部考古学研究室による実測測量調査が計画されておりますが、町独自の具体的な整備計画はありません。また町としての今後の計画は現在のところありません。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

字嘉手苅とは調整なしということですが、地元住民への事前説明は必要だったと思います。そのへんどうなのか。というのは昔から地元住民が拝み竹と位置づけ竹を切り、物干し竿、ホーキ、また屋敷を囲うものとして、その竹を売って青年会の活動資金に充てたと

いう経緯があります。一部経済を支えたということで、崇拜の場所としてもきたわけですが、そのへん、地元住民はこの場所には思いがあります。

次に、町の今後の計画はないということですが、当該大学に今後も委ねるのか、そのへん説明していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

伊敷索につきましては、字嘉手苅と深いつながりがありまして、一説によりますと、字嘉手苅の方が子孫という話もありますが、これは定かではありませんが、そういった口承もあります。今字嘉手苅の方でのご説明は先ほどはないと申しましたが、今後におきましては、どうしても字嘉手苅といろんな関係がございますので、その都度、区長の方にもご連絡申し上げて整備についてはかかわりたいということがございます。

これまで伊敷索城趾につきましては、関西大学が去年から調査に入りまして、あと2カ年ぐらいは調査で入るという予定がありますので、そのへんまた関西大学の調査結果をもとに私たち町の方としてどうなるか、今後いろんな皆さんの意見を聞きながら推進していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

はっきりした文献はないと聞いています。伝承というかたちで伝わってきていますが、彼らのまとめたものの中には今後の課題としては地元集落との歴史的な関連性やグスクとしての役割、機能はどっだったのか、それか

ら歴史的復元を目指すとしています。これからは地元住民との信頼関係を保つためにも、やはり彼らに情報収集とか、地元の方に聞くように伝えていただきたい。

自然文化センター周辺は美化されて、目の前にグスクがありながら、そのへん雑草が生えている。文化センターで管理できないか、今後、検討していただきたい。

又、観光団体のバスも来て、グスクの方に登って、こっちはグスクと聞いているが何もないということで、何度かそういう話がありました。ですから、町としても今後の計画がないというより、調査結果を踏まえてグスクに観光が来ても住民がもわかりやすいようなものにしていただきたい。そういう要望をしております。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで 13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

次に8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

質問する前に休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後1時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時43分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私の方から1点ほど質問します。

平成22年度の国の事業仕分けによる町への影響ということで、国は平成22年度各省庁の概算要求に対し、事業の無駄を洗い出し、予算の大幅な削減のため行政刷新会議を立ち上

げ事業仕分けをした。その中で事業の廃止、凍結、特別会計への移管、削減等の判定を下した。概算要求の圧縮額は約7千500億円を上回ると見ている。

さらに国庫に返納を求めている独立行政法人の基金と合わせると、1兆8千億円強を捻出できると見ている。これは11月28日の新聞に出ていました。そのことは連日してテレビや新聞等で報道され、町民はたいへん関心を持っている。そこで国の事業仕分けにより、久米島町の事業及び町予算編成に影響はないか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。平成22年度国の事業仕分けによる町への影響について、事業仕分けにつきましては今後の予算編成でどうなっていくのか、先が読めない状況であります。影響のある事業も出てくるものと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私の質問は、これまで2人の議員が行った質問と大筋同じで、答弁内容も同じで非常に少なくやられてます。これは3名が同じ質問をするということは、一般町民が大きくこのことについて関心をもって、非常に不安を抱いているからである。今後の予算編成でどうなっていくか、先が読めない状況にあるとしか答弁しておりませんが、それも答弁しましたけど、先ほどの答弁の中で、儀間川が削減

か、予算計画見直しか、それと農道の縦断線、計画変更なのか、予算の削減なのか、ちょっとその内容がよくわからない再度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、特定の事業についてはどうのこうのというのはまったくございません。これは県もまだ情報つかんでないし、まだ、国の方針もまだ決まってないということでございます。

ただ、今回の事業仕分けの結果についてはなんですが、87事業の中で1千847億円は削減するというので、個別の事業の判定も結果も出て、これも公表されています。

その中で具体的にお互いのところでどういった部分が影響が出てくるだろうかという部分についてなんですが、まず、港湾、漁港、海岸、河川、環境整備事業というのがございますが、それは予算要求の縮減という結果が出ています。あと、農道整備事業については、廃止という判定が出ています。あと、農業農村整備事業というのがあるんですが、その中でかんがい排水事業というのがあって、それは予算要求の20%縮減と。あと道路整備事業についてはコストの縮減を図るといようなかたちで、個別の事業については、例えば河川改修事業についてはコストの縮減を図っていくとか。あと、選挙関係についても10%削減であるとか、次年度の国勢調査についてもコストの縮減を図るとか。個別にそれぞれいろいろな判定が出ているわけですが、例えば、地方交付税についても見直しを行うというようにそれぞれの個別の予算に省庁の予算に

反映されていくかというのは、まったく先が読めないという状況です。

ただ、民主党政権の方針が基本的には企業、先ほどの言葉、コンクリートから人へというようなかたちで、一般的に言われているように企業に金が回るようにして、企業を通して、社会に金の巡りをやっていくという方針から、直接、国と地方の関係でいえば、地方が担ったものについては直接地方に金を落ちるような仕組みをつくる。いろんな手当関係については直接個人に支給するような仕組みをつくるというのが基本的な方針でございますので、少なからず国の仕組みそのものがかなり変わってくるだろうということで、これはいい面も悪い面も含めて、やはりこれまでとは変わってくるだろうと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

事業の計画の見直しと予算の削減とは意味が違うと思います。計画見直しになると、計画そのものが直されていかなくちゃいけない。縮減というのは今年減ったんだけど来年は継続していけるんだというふうに解釈していいと思いますよね。

これは最近になってからの新聞には載ってなかったけど、下水道工事の地方移管、これは財政そのものを移管して、地方の裁量によって実施するということになっていたようですが、それと保育所の運営費の補助金の削除ということも言っておりましたけど、最近になってそれが聞こえなくなったんだが、そのことも含めて何かありましたら、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今の保育所運営負担金については、これも仕分け事業の中の対象になってますが、地方移管ということではなくて、保育料の徴収基準について、現在の7階層の上にさらに1階層を設けるといような判定になっていきます。これは高額所得者を対象としたものだと思います。

それから下水道事業については、各自治体や民間の判断に任せるという結果になっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

いっていることは、私の判断と同じですね。それとこれは翁長議員に対しての答弁ですけど、事業仕分け、これは新しい言葉なんですよ、国会においてでも、これは予算編成するための仕分けのみじゃなかったと思います最初のおこりは。やはり国の予算編成に当たっては、ほとんど官僚主導で行われたために、非常に無駄金があるんじゃないかということで、今度は大ナタふるって全部仕分けしてみようということが行われて、今の仕分け事業というふうになっていると思うんですよ。案の定やってみたら、いろんなところに無駄な金が出ていって、そして各省庁から要求された金は、全部総務省とか、財務省あたりで仕分けされたものだから、全然国会なんかにはわからないままに予算審議されたということで、やってみたら非常に無駄があったということで、これが今の地方にもしわ寄せが来ていると、あるいはいい面も来ていると、先ほどの総務課長の説明のとおり国は格差是正を

なくすために地方への交付税を増やすと言っている。そうになると、やはり事業は削減されていっても、交付税増えれば自由につかえるわけですから、地方としては有利に展開するものもあると思います。

それと、宇江原議員の質問に答えていました。本町も平成17年度から取り組んでいる事務事業評価の大きな違いや、今の事業仕分けや違いは、仕分けは評価を外部の人たちが行うことと、公開で行うことが大きな違いがあるというふうに答えていますけど。今までの事務事業評価というのは、これは行革の一貫としてやった評価だと思いますね。しかし、今、国がやっているのはそうじゃないですよ。

省庁から上がってきた予算が適正に、適当に配分されるかという仕分けなんです。ですから、これからやろうという事業に対する仕分け、しかし、今の事務事業評価というのは、これまでやってきたものの事業の評価、費用対効果どのくらい行っているかということなんです。それとは意味が違うと思います。総務課長どうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現在、行われている国の事業仕分けについては、構想日本という団体が編み出した一つの方法でございまして、国に先駆けて地方自治体でも実際やっているところはあります。国が初めてではないです。基本的には事務事業評価なんです。この部分についてもね、事業仕分けについても。ただ、呼び方が事業仕分けと呼んだり、棚卸しと呼んだり、あとは事務事業評価と呼んだり、基本的な部分は

同じです。

事業仕分けも新しい事業だけをやるのではなくて、既存の実施している事業も、仕分けをするということで、基本的な部分は同じです。まずは、事業仕分けの考え方なんです。まず、第一段階として必要性、必要性の面でその事業がほんとに社会から求められているのかどうか。これをまずみんなで判断していくわけですね。それがイエスであれば、次に担い手として国がぜひやらんといかんのか。地方でもいいんじゃないかと。その担い手を決めていくわけです。国がやらないといけない事業なのか、地方に任せてもいいのはいかという部分ですね、次のステップが緊急性、緊急性ということで次年度の予算に反映させるための評価ですから、ほんとに次年度やらなければいけないのか、もうちょっと延ばしても、後でもいいのではないかと、その緊急性を判断していきます。その緊急性がぜひ次年度やらなければいけないということであれば、その内容、事業の内容がいろんなところ組織制度等に改革余地はないのかという部分に進むわけです。

そして最終的に結論として、改革の内容、どういうふうに改革すべきだとか、その予算の規模はどれくらいでいいとか。例えば先ほどの10%削減とか、20%削減とか、そういった最終的な結論を出していくというような内容になっています。

本町が取り組んでいる事務事業評価についても、最終的には目的妥当性というのを見るわけです。事務事業評価の場合ですね、その事務事業が町の政策に結びついているかどうか。例えばわかりやすくいえば、観光の振興という政策がありますが、この事業が観光の

振興にほんとに結びついているのかどうかという部分を見ていきます。

それから次に公共関与の妥当性ということで、なぜ、この事業を町がやらなければならないのか、民間ではだめなのかといった公共関与の妥当性というのを見ていきます。

それから対象、その事業の対象はどこを、農家を対象としているのか、町民全体を対象としているのか、その対象は妥当かどうかというようなかたちで、目的・妥当性を評価していきます。次に有効性、ほんとに成果を上げているのかという効率性というのは、投資している費用に対してそれだけの効果が、投資と効果の比較、それをやっていって、最終的には、その事業を廃止すべきなのか、休止すべきなのか、この事務事業の統廃合を行うべきか、あと業務のやり方の改善をどうすべきであるかといったようなものを最終的に決めていくということで、基本的な部分は同じです。

それから事業仕分けについても、財務省の役人がある程度振るいにかけているんです。評価して、それを仕分け人にかけているということで、本町の取り組んでいる事務事業評価についてもまずは1次評価をやって、これは内部でやります。今、2次評価をどうするかというのはまったく決めてなんいですが、例えば1次評価を内部でやって、2次評価を外部も入れてやるような仕組み作りも可能であります。まだ、そこまでは進んでいませんが、これは将来的な課題として、そういうことで、事業仕分けと事務事業評価の違い、基本的には同じものであるということです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、事務事業評価については説明でわかりますけど、今やっているということは、今国のものの説明なのか、こちらの町の説明なのか、そこが混同してよく意味がとれなかったんですが、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

最初の説明は、事業仕分けは国のものです。これは国がやるべきかとか、市町村がやるべきかという説明の部分は国のものです。

後段の目的妥当性だとか、有効性とか、効率性、そういった部分は町の事務事業評価となっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

実際毎年、10月以降も各課から事業計画、予算要求が出てきますね、そのいわゆる事務事業評価は今総務と企画財政の方でやってきたわけよね、そのやった中身というのは議会ではぜんぜんわからんわけですよ。予算案としてまとめたものを我々は審議しているわけだからね。そういったところを透明とは言わないにしても、やっぱり分かるようにすべきじゃないかと。これは国の行政機関と地方の行政機関はまったく違いますけど、どこまで公開できるのかどうか。また、みんなの前でやったら都合が良くないものも出てくると思いますが、そういった努力をして、やっぱり議会の方でも何でこの事業大切だったのに、ぜんぜん上がってこない。評価の過程で落とされたのかな。思いつかない事業が出来上がってくる場合もあるわけですよ。そうい

ったことがないように、やっていくような方向で検討すべきじゃないかなと思いますけどうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ご指摘のとおりでございます。今、事務事業評価は一時、全部一斉にやろうとしてちょっと躓いて、停滞して、今年度からさらにそれでは一気にはやれないから、事務事業を選定して、1人につき1事務事業をまずはやってみようと、再度仕切り直しで進めているところでもありますので、基本的にその結果は公開と、方針のもとでやっておりますので、今年の結果うまくできると思いますので、できたときは公開していきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今度こそ、今年こそ、国の事業仕分けについて関心持った年はない、新しい政権に変わってすべて新しくなったわけですから、やはり町民においてでも、素晴らしいな、町もこうやってほしいなという願望があると思いますので、努力してみんなが分かりやすいように、あまりみんなに疑問もたれないように努力してほしい。終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に3番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番饒平名です。2点ほど質問します。1

点目大平養護学校特別支援学校文教室について、平成22年度から大平養護学校特別支援学校分教室が久米島高校と学校に設置されるが、今までの経過とメリットは希望者は何名か、また、それに伴う加配教員は何名か伺いたい。

2点目、点字ブロック設置について、役場前バス停から役場までの間の点字ブロック設置について、以前から町民からの要望等があるが、町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

3番の饒平名議員の大平養護学校特別支援学校分教室についてお答えいたします。

4月11日、県教育長が県立高校に支援学級、もしくは分教室の導入方針をされました。

4月16日町長と同行し、久米島高校へ設置要望しております。

4月17日、久米島高校校長へ要望事項を説明し、臨時教育委員会を開催し、審議しております。

また、保護者と3中学校の校長へ説明し、4月20日には保護者同伴により久米島高校校長へ設置要望しております。

4月30日、正式に県教育長へ町長と同案をお願いし、要請をしまっております。

9月10日、県から久米島高校への説明会がございました。

10月21日、県教育委員会定例会において、久米島高校へ大平特別支援学校久米島地区分教室設置が決定となっております。

メリットにつきましては、島内の3中学校にいる支援を要する子どもたちが家庭事情に

より、これまで行けなかった沖縄本島の支援高等学校に行けるようになりました。

今回希望者は、久米島分教室に2名を予定しております。また、加配教員につきましては、久米島高校が2名の加配を要望しておりますが、具体的に人数は示されていないとのことです。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番饒平名智弘議員の質問にお答えします。点字ブロック設置について、役場前のバス停の点字ブロックについてですが、視覚障害者が役場を利用する場合、点字ブロックがあった方が安心して利用できると思いますので、見積りをとって設置を検討します。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

分教室は大変いいことだと思うんですが、10月31日の沖縄タイムスによると、本校と分教室の教育課程に格差があり、本校ではさまざまな職業教育が受けられるが、分教室では、施設や設備などが限られており、設置科目や時間数も本校に及ばないと断言し、卒業後の将来を見据える保護者らに不安を与えている。このような状況では、自立への十分な教育が受けられないことは致命的だと言っているが、久米島分教室では同じことが言えるのではないかと。教育長はどのように認識しているか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

分教室の教育課程につきましては、沖縄養護高等学校の中部の分教室、そして南風原高校の分教室につきましても教育課程が既に示されておりますが、久米島高校の分教室につきましては、教育課程がまだ示されていない段階ではありますが、中部、南風原とも加配が2名から3名程度つくという資料がございますし、久米島高校にも2名は教育長も要求するとおっしゃっております。

十分な教育が受けられないんじゃないかというご質問ですが、経済的な理由により、さらに上の高等学校支援学校等に島内から行けない子どもたちにとっては久米島高校に分教室があつて、ある程度の将来に向けた勉強と、いろいろなものができればまたそれも今後設置されてから内容の充実を求めていきたいと思っております。

詳しい分教室の教育課程がまだ示されていない段階で、ほんとにどのような教育課程が示されるか、それを高校の職員もたいへん不安だと思いますので、今後また一緒に情報収集しながら内容の充実に務めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

今の説明ではまだ分からないということで、こういう島で歩く子にも本校並みの職業訓練とかできるように、ぜひ一緒にやってください。

次、もう1件、久米島高校への在校生やその保護者、あるいはこれから受験する生徒、その保護者の周知や理解など、どのようにし

ているのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

特別支援学校への入学と周知等につきましては、支援学級の担任が直接子どもや保護者と面談もしまして、どこに希望するか等、決めて高等学校の場合は1月18日、19日に願書受付、大平養護の久米島文教室につきましては、2月8日、9日の入学願書受付となりますので、そのへん十分担任の先生から説明も受けて、子どもたちも実際に学校見学に行っておりますので、そのへんまた連携を取りながら説明をしていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

今の話、ちゃんと伝わっていないと思うんですよ。私が言いたいのは、久米島高校に持っていくますよね、そこには生徒も保護者もいますよね、こういう子たちが入りますよということは、十分前もって説明してやっておかないと、だめだということなんですよ。

今はないのに入りますよね。それに対してそういう地域とか、高校の生徒、保護者、中学生には説明する必要があると思えます。そのへんどう思えますか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

久米島地区の文教室におきましては、これまで校長先生、学校経営者の校長先生の方には通して、先生方の協力要請、そしてまた子どもたちの方には周知はしていると思えます。島内の3中学校におきましても、これま

で、3中学校の校長先生が現に支援を要する子どもたちが在校生としていますので、そういった面では学校の校長の方から子どもたち、あと教職の方にも連絡はしています。

ただ保護者におきましては、また私たち具体的に県からの説明も受けていませんし、県の具体的なことも示されていませんので、このへんは1月に入りまして、県の方から説明を受けるというわけなんです、先ほどの教育課程、諸々合わせて、本当に私たちも久米島高校、そして県の学校教育課の方からも情報を入れたいということも思っているんですが、なかなかそういった情報がこないような状況がありまして、私たちもいろんな模索の中で久米島高校の校長と一緒に勉強しながら務めているような状況にあります。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

話はよくわかりました。ほんとに分教室に入った子たちが経済的にも負担が軽減されるということでたいへんいいことです。また、そればかりではなく、本人や保護者が久米島高校の分教室に入って良かったというぐらい、たくさんの支援等はやってください。

次、もう1点です。町長は検討しますと言っていますが、点字ブロックを設置するというので理解してよろしいですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これについては福祉課に指示はしてあります。ただ、予算の関係、いろいろな事業をとれば事業をとるというふうに前向きに検討するという、確実にこの場でできるとはいえ

ませんが、点字ブロックを設置しなさいという指示はしております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

今の話聞いて面白いんですが、指示しているなら、ぜひ、造ると言ってください。やると言ってください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

町道だけでしたら、簡単に、はいできますと、できるんですが、県有地がありまして、県との調整とかいろいろなものがクリアしなければならぬものがありますので、ああいう答弁になったわけです。ぜひご理解ください。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

なんとなく分かるようで分からないんですけど。でも県道は何カ所か、ちゃんとやっております。ぜひ、やってください。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで3番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

先ほど、上里議員の質問に対して、プロジェクト推進室長から補足答弁がございます。山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

先ほど上里議員から2点ほどの質問がありましたので、その中で公表についてはインターネットでやっております。今回については12月1日からの更新をしております。

それから集中改革プランの効果ですが、人件費においては2億2千292万5千円の約12%の効果を出しております。物件費においては8千510万円、9.2%、それから繰出金については6千377万8千円、11.1%、トータル3億7千180万3千円の効果が出ているということを見ております。

細かい部分までは分析してないんですが、大きく分けて3つに分類されるんじゃないかなということでの財政的な効果がこのようになっております。

○ 9番 上里総功委員

あとで整理してもらえますか。お願いします。

○ 議長 山里昌輝

あと、1点です。宮里議員の補足答弁、日高清有福祉課長お願いします。

○ 福祉課長 日高清有

午前中に宮里議員の方から、非常設科の人件費はいくらかという質問がありましたが、離島医療組合の方に問い合わせをして聞いたところ、報酬、これは休日に先生方が来られる場合には、本人に直接支払いしていると、報酬として、それが2千690万7千円。平日来られる場合は派遣している病院の方に委託料として支払いしているそうですが、それが1千150万円、航空賃として88万9千円。これが平成20年の決算額になります。合計で3千929万6千円ということになります。

○ 11番 宮里洋一議員

これ整理して資料もらえますか。聞きとれなくてですね。皆さんもりたいと思いますので、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

ただいまの2件に関しては、後で参考資料

を提出していただきたいと思います。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧

平成21年（2009年）

第10回久米島町議会定例会

2日目

12月17日

平成21年 第10回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成21年12月17日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月17日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	閉会	12月17日 午後0時20分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	喜久里 猛	8番	幸地良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	田端智	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成21年 第10回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]

平成21年12月17日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	61p
第2	議案第52号	平成21年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	61p
第3	議案第53号	平成21年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	76p
第4	議案第54号	平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	77p
第5	議案第55号	平成21年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	78p
第6	議案第56号	平成21年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	79p
第7	議案第57号	久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	80p
第8	議案第58号	久米島町附属期間の設置に関する条例の一部を改正する条例について	81p
第9	議案第59号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	81p
第10	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	83p
第11	諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	84p
第12	発議第6号	核兵器の廃絶と恒久平和を求め意見書について	85p
第13	発議第7号	米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書について	86p
第14	決議第1号	米軍人車両によるひき逃げ事件に関する決議について	89p
		閉会	90p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久里猛議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 平成21年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第52号、平成21年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

(大田治雄福町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第52号、平成21年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町一般会計の補正予算(第6号)の概要につきましては、歳入、歳出の総額に、それぞれ8千279万円を追加し、総額72億2千186万4千円といたします。

歳入についてご説明いたします。歳入におきましては、国庫支出金におきまして、新型

インフルエンザワクチン接種費用助成金としまして、542万3千円を計上しております。

こちらについては、既に10月19日より医療従事者から順に接種が行われており、今回の予算計上については、0歳児を含む乳幼児から高校生、0歳から18歳までと、妊婦及び基礎疾患を有する方と、65歳以上の高齢者を対象としており、総勢3千732人分となっております。

県支出金においては全国瞬時システム交付金838万円を計上しております。この事業については緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を町民に瞬時に伝達するために行われる事業で、防災情報通信設備整備事業交付金により、全額国庫費により行われる事業となっております。

これは既存の防災無線に接続するものであります。現在使用している防災無線のシステムに追加整備するものとなっております。

続きまして、12ページになりますが、財産収入におきましては、沖縄県が整備しております。儀間川総合開発事業によりタイバル地区ダムの潰れ地用地費、3千142万7千円を計上しております。

また、衛生費、県補助金においては女性特有のがん検診推進事業により、162万8千円を計上しており、その事業内容については子宮がん検診20歳、25歳、30歳、35歳、40歳。乳がん検診を40歳、45歳、50歳、55歳、60歳を対象に無料で受診するクーポン券及び健診手帳を発行し、受診率の向上を図ることを目的に行われる事業となっております。

農林水産費国庫補助金においては、農地有効利用支援整備事業を予定しており、1千859

万8千円を計上しております。

また、農林水産費、県補助金については強い農業づくり交付金事業により、2千719万1千円を計上し、農林水産課で事業実施を行う予定となっております。

続きまして、歳出、予算書の5ページからになります。歳出におきましては、性質別に見ますと公債費5千245万4千円が最も多く、こちらについては平成19年度から実施している補償金免除の繰上償還制度が平成21年度が最終年度となっているもので、その内訳については、旧簡易生命保険資金の年利6%以上、7%未満が対象となっております。

繰出金については、3千82万5千円を計上しており、国民健康保険特別会計2千782万5千円、下水道事業特別会計300万円となっております。補助費等においては2千914万5千円を計上しておりますが、その内、2千714万5千円が、農林水産課主管の強い農業づくり交付金事業となっており、農業生産法人ドリームファームにハーベスター1台、購入費用及び久米島農業開発組合に全茎式プランター、トラクターのアタッチメントになりますが、2台の購入費用の補助金として交付する事業となっております。

また、扶助費においても、先ほど説明しました新型インフルエンザ対策事業に1千373万7千円を計上し、その他に更正医療費で300万円、老人保護措置費、215万円、児童手当等423万5千円をそれぞれ計上しております。

普通建設事業費においては建設課主管の農地有効利用支援整備事業を計上しておりますが、事業内容については土地改良区、これは事業カ所、9カ所、1カ所200万円を限度とし、既存施設の改修を目的に行われる事業と

なっております。暗渠排水や沈砂池及び土壌改良を実施する予定となっております。

また、自然文化センターにおいては町指定史跡となっております。宇大原の報徳神社の改修について、87万5千円を予算計上しております。

基金積立金についても予算計上しており、その内容については、各基金の預金利子を積立るもので11基金で、総額281万2千円を計上しております。

以上が平成21年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の主な概要となっております。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

新型インフルエンザ対策事業、もちろんのこと今年発生した新型インフルエンザでございしますが、補正で1千373万7千円、その事業の内容と、これからワクチンの接種とか、いろいろこれから行われると思うのだが、いつからどのようにして何歳から何歳までの接種か、もっと具体的に詳しく説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

18ページの扶助費1千373万7千円ですが、国の方針としましては、生活保護世帯、非課税世帯につきましては無料という方針であります。本町におきましては、妊婦、それか

ら基礎疾患をもっておられる方々は公費助成ということですが。

それから1歳から高校生までは1回につき1千円の公費助成ということで、予算措置はしております。1歳～6歳までの非課税世帯が214名です。それから小学校低学年が214名です。それから小学校高学年が100名です。中学生が111名。非課税世帯は高校生が115名です。妊婦が10名です。非課税世帯が、基礎疾患が355名ということで、合計で2千461名の非課税世帯、生活保護世帯分と課税世帯1271名分の予算額ということになりますが、この額の中には、国の方が非課税世帯、生活保護世帯の部分は国が2分の1補助で、県が4分の1補助ということになりますので、その補助額を入れての1千373万7千円ということになります。

これからのスケジュールですが、既に先ほど副町長の方から説明がありましたが、10月19日に医療従事者とそれから救急従事者が接種を行っています。

11月16日から妊婦と基礎疾患、これも既に終わっております。今日から12月17日から幼児、1歳から就学前と小学校低学年、12月28日から1歳未満児の保護者、小学校高学年、その後は県の方から予定日の通知がないんですが、その後に中学生、高校生、高齢者、こういった順になっていきます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

65歳以上はどうなっているのか。その内容の説明はないんですが。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

65歳以上は、先ほど申し上げましたように小学校高学年、それから中学生、高校生が終わった後に、高齢者65歳以上ということになります。

実施については県の方からまだ通知が来ておりません。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

既に、先月から実施されているようだが、どうして実施しておるにも係わらず今頃補正で出てくるのはどういうわけですか。

補正を通過して初めて、この金は使われるんじゃないですか。そのへん疑問に思うんですが。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

これにつきましては、支払いは予防接種実施後ということになっていきますので、予算措置が遅れているということです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの宮田議員の質問にお答えします。本来ならばご指摘のとおり、予算確定後に契約をして支払いとなるのが本来の手順だと思いますが、今回緊急的に対応しなければいけないということで、正式な契約というのはやってないんですが、こういうかたちで先行して実施しているということで、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6番 仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

3点について質疑します。

ただいまありました新型インフルエンザの今後のスケジュールの中で中学生のスケジュールが1月に入っています。実は、今年の西中の卒業式で1人の女の子があいさつしました。修学旅行に行けなかった悔しさを述べていました。それでも諦めきれないかと言われて修学旅行に行くことを断念しました。生活的な経済的な問題かなと思っておりましたら、聞いてみたらインフルエンザにかかって行けなかったということでありました。

1月に修学旅行があります。早めに修学旅行の対象者をできないものなのか、そこを検討すべきじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、改善センターの改築の工事費とか、備品が当初予算から減額されておりますが、その理由についてお伺いします。

特に備品については、全額のカットになって、そしてプロジェクトの方で1千300万円余りのものが入っておりますが、そこにおいても約650万円ぐらいの減になっていますから、そういった意味合いも含めての説明を願いたいと思います。

それから19ページの土地改良の負担金の徴収支援補助金についてであります。これは6月の第2号補正でも、ちょうど同じ額の補正が出されました。

先ほど総務課長の答弁の中にも説明の中で損失補償の問題がありましたが、その徴収が強化されなければ損失補償として行政が負担しなければならないということにもなりますが、その6月に補正を同じ額出して、その徴

収実績というのはどうなっているのか。

それから土地改良に今、町からの職員を派遣しております。その派遣の目的は何であったのか、その目的が今達成されようとしているのか。今後ともその派遣は必要なのかどうかについてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただいまの仲村議員の修学旅行でのインフルエンザについてお答えいたします。福祉課からの予防接種のスケジュールの説明におきまして、校長連絡協議会の中で説明を受けまして、その中でも1月に3中学が修学旅行に行くこと、できれば前倒しで修学旅行前に予防接種ができないかという要望がございましたので、我々も早速福祉課に可能かどうかを県と調整してくださいとお願いしまして、確認させたところ、すべて全体でのスケジュールとなっているので、特例としてそこだけ前倒しにすることはできないという回答をもらいました。

そして、もしある程度の子もたちがインフルエンザにかかって修学旅行行けない可能性が今後出てくる場合、旅行会社に教育委員会全体として依頼文を出しまして、違約金が発生しないように、日程を調整できる方法を検討してくださいということで、旅行会社がその方法を取り入れまして、何名か、行けない場合は学校が日程を調整して、別の日程ですらに行けるように今調整を終わっているところであります。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

改善センターの改修費についてのご質問にお答えいたします。まず、減になった理由は需用費から委託料、工事費につきましては、入札残の減ということで、それで備品購入につきましては、2千万円減にしてありますが、先ほど議員からありましたプロジェクト推進費の中の備品購入で、1千300万円計上してありまして、残りの600万につきましては、先に予算措置してもらいました交付金の中でそのまま残っておりますので、備品購入については、2千万円で購入するというかたちです。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

改善センターの件で補足というかたちで説明したいと思います。ただいま環境保全課長からあったように入札残の減と備品をプロジェクト推進費にまわしているのは、緊急経済対策交付金の執行との絡みでプロジェクト推進費に移動して執行しないといけないということで、そこにまわして執行するというかたちになっております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

土地改良の徴収員の件についてご説明します。土地改良の徴収員の配置については雇用対策交付金を活用しまして派遣しています。今年の5月6月にも徴収員を派遣しておりますが、8月からの間はあまり効果がないということで、5月6月に配置して、今回製糖期が始まる徴収の効果のある時期ということで2月3月を予定しております。予定としましては6名です。6名の20日の2カ月間という

ことで予定しております。

今まで実施した効果としましては、5月6月に実施しまして、効果としましては前年度の比較して約11%の徴収率をあげております。金額にして約640万の効果ということで実績がきております。

それから、町から派遣職員としての目的ですが、南部土地改良区と具志川土地改良区を合併させて一つにしようということで派遣しております。

1年間はこれまで合併するまでの準備期間ということですね、合併できる条件づくりをやっております。来年度から合併の手続きに入る予定で、ぜひ、派遣職員が必要ということになっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

修学旅行、これは子どもたちにとっては一生に残る思い出になると思います。1人でも行けないということがあるということは非常に残念でありませんが、そういうことがないように、ぜひその日程調整をしてみんなが行けるような時期に、ぜひやってほしいなと思います。

それから土地改良の負担金の徴収時期の向上については、これは久米島の全体の土地改良を対象としてやっているのかお伺いします。

それから派遣については、合併を目的としてということでありましたが、合併の可能性についてはどうなのか、非常に厳しい状況だということを知っていましたので、その合併の可能性についてお伺いします。その可能性が非常に厳しいのかどうか。そのところを

お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

徴収員の派遣については、仲里土地改良区、具志川、南部、3カ所全部を対象にしての徴収員の助成を行っております。

それから合併に向けては、事務手続きはこれから始めるんですが、できるものとしてやっていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

20ページの商工観光、プロ野球対応事業ですけど、ブルペンゲージの撤去費が30万減になっていますけど、この件につきましては、当初から今の体育館に移すということになっていますが、そのときに体育館、人工芝を貼るといのはどうかということで一般質問に出しました。

そして、それと一緒に、プールの再生ということも出しまして、12月いっぱいやりませうという答弁をしています。

これは一般質問でもやっており、9月の補正予算の3号補正のときに、4億4千万余りの交付税が追加されまして、その範囲内にできるといふふうに答弁していますが、そのことについて、何でこれに今、12月の補正になっていますけど、出てこないか答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

人工芝の件のみ私で答えていきたいと思

います。議員の質問とかその中において人工芝を貼ってゲートボール場に使えるようにできないかというような話で、答弁としましては、例えば、楽天の球場、仙台とかの球場の改修とかそういうときに人工芝の余剰が出ればそれをもらうことができれば、そういうことも念頭におきながら調整していきたいということの回答をしました。実際にやるということではありませんので、予算として計上しておりません。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時34分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

プールの件に関しましては、現在設計が終わりまして、今月の下旬に工事の発注をする予定で進めています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

プールについては、今からやると、年度内にはできるということですね。

それと今の人工芝の件、そういう予算措置できなかったということで、今回あげてないということですが、今後はどうなりますか。これは一般からの要望がありまして、前回も説明しましたが、今、お年寄りたちがドームでゲートボールの練習しているが比嘉だけでも年間70回行ってます。謝名堂、宇根、銭田、真我里入るとやがて150回近いほど通っているわけですよ。それだけの燃料費というのは大きなもので、やはり遠いところと近いところの、かかる経費というのはたいへん

な差があるわけです。そういうのを是正するため、あるいは公平にみんなが等しくそういったスポーツ、ゲートボールにみられるような措置をとるためにはぜひ必要なんです。それについて当局としてはどう考えているか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

その必要性についてはそのとおりでと思います。財源の問題がございますので、今後の新たな経済対策の補正も出ていますので、そういったものの中で、うまく活用できるような財源があれば、できるような方向で考えていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

財源はね、いろいろと言われるんですけど、やはり昨日の質問の中でも、事業の優先順位、事業事務評価、それからして、どのくらいの効果があるということを比較した場合に、それだけの利用率が高いということは早めにやっておくべきだと思うんですよ。そういう勘案すると生み出してもやらんといかんと思うんですよ。どうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町民からの要望というのは多岐にわたるわけございまして、町としては長期的な財政運営の展望の中で、平成24年度から28年度にかけて交付税が現在の計算で6億2千万円減るわけです。そうすると長期的な財政対策として今何が求められているかということになると、まずは、歳入面では、産業を振興して、

地域の活力を高めていくと。あと、税や使用料の徴収率を高めていく努力が、今まで以上に今後求められてくるわけです。あと、歳出面においてはまずは定員管理、人を減らすということ、これについては現在の208名から、平成28年には180名までもっていかないと経営の長期的見通しがたちません。

あとは借金を減らすということで、これは新たな起債をできるだけ抑制していくと、箱物づくりをできるだけ抑えていくということが求められています。

新たな借金、新たな起債を抑えていけば将来的に借金の分は減っていくわけです。

あと、もの、施設についても基本的には減らしていかないと、そのランニングコストは減らないわけです。そういう意味において、町内に旧具志川村、仲里村のときに2つあった施設については統合できるものは統合していくというようなことが求められてくるわけです。これは学校関係の統廃合についてもまったく同じことで、今の9校を統合していかないとすべてを建て替えるということは非常に難しい。

同じようなかたちで、屋内運動場についても1カ所で機能的にできるものは1カ所まとめていくというのが基本的な行革の中における考え方です。それは1カ所に統合することによって、その地域によっては場所が遠くなってくるということは、どの施設でもあるわけです。そこらあたりは町民の皆さんにもご理解いただいて、ある程度の不便さというのは施設の場所によって、これは甘んじて受けてもらわなければ、理解を求めなければいけない部分もあるということをご理解をいただきたいと思えます。

すべての部分で平等にということは不可能なことでございますので、長期的な考えのもとではそういう考え方で、短期的にみればもう少しはその施設は使えますので、あまり金はかけないで、しばらくは使えますので、そういう面での有効活用を考えていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員の本件に関する質疑は既に3回になりました。会議規則第55条但し書きに基づいて許可します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

施設のいらないものは廃棄すべきです。しかし必要なものは活かすべきです。事業いろいろ上がってくると思うんですけど、やはりその事業の仕分けというのは1局でやるから見えてこない。何が必要であり、何が必要でないかというのは見えてこない。私が言うのはそういったところがあるから、今後の仕分けについても、もっとみんなが分かりやすいようにやるべきじゃないかと。

皆さんが説明するのはなるほど財政が厳しいからできないんだと、分かるんだけど、しかしいろんな事業たくさんあるわけですよ。その中からそれにふるいかけれる部類にするのかということが疑問なんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

投資面、ハード面については、次年度の町全体のハード的な事業を一覧に並べて、それは何が優先かという部分を決めていきたいと考えております。

それから今のBGの施設についても、必ず

しも人工芝を貼らなくても、今の土の土盤の部分を填圧して整備して雨天のときにはゲートボール場につかうようなかたちでも可能だと思いますので、そこを人工芝にというと、今後のその建物の耐用年数、そんなに長くないわけですよ。

それに新たに先ほど申し上げたとおり土盤工をかけてコンクリートを打って人工芝を貼る投資をしていく、それだけの長期的な価値があるかということも考えると、今の土の状態、それをきれいに平して使うやり方もあるんじゃないかと思っておりますので、それ含めて検討していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

16ページが一番上の方、久米島紬新柄製作構成委託料。これは自然と文化を活かした促進事業、この中に入っていなかったのかどうか。それと18ページの農地費の農地有効利用支援整備事業、これの場所お願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。今、質問がありました自然文化を活かした交流促進事業の中の事業であります。休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時44分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時46分)

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

ただいま質問がありました自然と文化を活

かした交流事業の一環で、当初は使用料とか、旅費をこれは東京の方で当初ファッションショーをやろうということでしたが、島内でやるということで、その分と新柄の製作と縫製料に組み替えしていくということの今回の予算補正であります。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

農地有効利用支援事業の箇所なんですけど、先ほど副町長から説明があったとおり、仮称ですが、仲里中部土地改良地区内と美崎土地改良地区内です。詳細に関しては、ここでは説明できないので、後ほどペーパーでもって報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

係に聞いてすぐ箇所は説明できないですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

いますぐ口頭でということではできませんので、休憩後、即対応したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時48分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時59分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先ほどの位置確認の件ですが、先ほどの答弁で、この事業の展開する場所が仲里中部土地改良地区内、そして美崎土地改良地区内と申し上げたんですが、これは間違いでして、

これから9カ所の地域を報告いたしたいと思います。

美崎地区の農道が2本、真謝地区におきましては水門が1カ所、字具志川地域に関して排水路、大原地区で暗渠の整備に入ります。これが上江洲地区に関しましては用水路、これが真謝地区ですね、用水路、字具志川で農道の舗装工事と区画整理、農地を水田に変えようという事業もありまして、以上の9カ所の予定で進めております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

美崎地区の水門で、この工事については水門ということになってはいますが、その外側に土砂が非常に溜まっていますので、そこまでできるものかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業では、これから調整に入るんですが、基本的には水門の補修にはなると思うんですが、現状として背後の方に土砂が溜まってまして、水門の補修をただけでは、おそらくその水門というのは機能しないと、なので、当然その機能を回復するためにはしゅんせつも必要なのかなという部分で、この事業の中で展開できるのか、単費で対応するのか、これからの検討ですが、いずれにせよ、水門が機能するようなかたちの中で整備は進めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

2点ほど、総務課長、21年度の人件費の600万円が補正に組まれてないんですよ。全協で私が聞いた話では、今年人事委員会から下げて、町の7%は5%に、5%は3%に、3は1%ということで、総務課長は私に全体的に人件費は上がると言っていましたよね、それも数字も大体600万円ぐらい上がるという話もありました。それも補正を見たらないので、そのへんはどうかということ。

もう1点は、26ページの保健体育設備の需用費の修繕費ですね、たぶんそれは仲里の野球場の件かと思うんですよ。

それで、皆さんもわかるはずですけど、正月に15チームぐらいの、毎年、野球大会があるんですよ。それは那覇からもいっぱい来て、私たちがやっているソフトボールぐらいの盛り上がりがあります。

その中で去年も一昨年も野球場が使えないということで話があるんですよ。なぜ、使えないのか。また、使えなかったら今年からは確実に使わせてほしいということ、以上2つです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの人件費の件ですが給与改定後の人件費総額については積算してありませんので、最終的な補正になります。この全員協議会で説明したときの資料なんですけど、ちょっと舌足らずのところがあって、通常給与改定をやった場合、行った場合、年度1年間を通して、いくら過不足が出るというような資料で説明しているわけですが、今回の人事院勧告というのは、これまでの勧告と若干違っております。要は4月まで遡及しないで12

月以降の分で給与、期末手当で調整するというような手法をとっております。従って前回示した説明資料については丸々1年間、現在の給与改定が適用された場合はという前提での資料でありました。

ですから今年度平成21年度に限っていえば、12月～3月の分しか実際は変わらないということになりますので、人件費としても1人当たりの、今年度に限っては1人当たりの給与額というのはマイナスになるということです。次年度以降については、その同じ率でいったら、説明したとおり1年間トータルではプラスになるというかたちです。

これについては総務課のつくった資料の意図が、若干、説明不足の点もありまして、組合からも疑問点があって、それを説明して納得してもらっているというところでございます。

したがって今年度の人件費については、大きな過不足はないと思っておりますが、最終補正で、人件費の分は過不足は計上していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

26ページの修繕費につきましては、ドームの屋根の修理とネットの修理、そして仲里野球場のバックネットの修理ということでの修繕費となっています。年末年始の球場の使用については、ここで初めて話を聞いておりますので、課内に戻って調査して、希望に添えるようなかたちで検討したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

総務課長の話は、僕らに嘘をついてこれをさせたのかという話になるんですよ。僕らは全体的に給料は少しでも上がりますよと、マイナスにはならないとちゃんと説明受けて、それだったらいいんじゃないですかということで議会も通したんですよ。それに対してはぜんぜん話が食い違っていると思うんですよ。

田端課長、町民が使えなかったら、この設備はだめなんですよ。率先してでも町民に使わせてください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

議会に対して嘘をついているということなんですが、そういうことは毛頭ございません。これについては同じ資料を議会にかける前に組合と事務交渉を何回もやりますので、その中で示して、組合からも何も疑問が、その時点では何もなかったんですよ。それで分かっているものだなと思って、そのまま同じ資料で議会に対しても説明して、ご理解をいただいたということでございます。決して悪意があってやったということではございませんので、一つご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

悪意がなければいいんですけど、それがほんとは上がるものが下がっていたとかなったらちょっと真意が伝わらないもんですから、このへんもっとちゃんとしてやってほしいです。

○ 議長 山里昌輝

次に、7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

18ページの強い農業交付金事業ということで、先ほどの説明の中でその内、全茎式プランター2台を開発組合が購入ということなんですが、春植え促進という意味では私も大賛成であるんです。ただ、気になるのは現在1台持っていますね、開発組合は。それと合わせて3台、これを購入した場合に、春植えに当然に使うわけですが、晴れ間を利用して一気に植え付けるという意味での購入だと解釈するんですが、それをつける、トラクターは準備されているのか、50馬力前後のトラクターが3台いるということになるんですよ。

あるいは民間委託に持っていくつもりなのかということですね。このへんのところの説明をお願いしたいと思います。

それと教育委員会の方の23ページから始まりますが、役務費の中でパフォーマンスチャージ料ということで、各小学校、中学においては仲里だけが計上されているんです。パフォーマンスチャージ料というのを詳しく説明していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

全茎式プランターについては、農業開発組合の方に導入しますが、導入した後、これは民間委託を考えています。予定としては大原北原の方から希望があります。そういうことで開発組合に導入して、その後委託ということで考えています。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

23ページ、24ページのパフォーマンスチャ

ージ料につきましては、コピー機の1枚当たりの単価の請求になります。その各項目からの組み替えをして、コピー機の使用料のパフォーマンスチャージ料ということで3月までの不足分を組み替えしています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

民間委託となりますと製糖期においてオペレーターあたりのある程度の話し合いはされているんですか、忙しい中で果たしてこの時間があるのかどうか。そのへん確認されますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この件については、大原、北原から夏場の植え付け時期にたくさんの面積を処理するにはどうしても全茎プランターがないと、キビを維持するのは難しいというのがありまして、2カ所について委託管理させるという条件で導入しています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今、私の質問、農水課長の答弁を聞いて私は思い出したんだけど、これは9月にもあったんじゃないかな、同じ事業が、予算がなくて追加したのかな。単価が変わっていて追加したのかどうか。今の答弁と同じ答弁があったんですよ、実は。そのへんと。

教育委員会の方の、コピーということなんですけど、ほとんどの小学校と仲里中学校があるにもかかわらず、久米島中と西中がないわけですね、これは足りたということですね。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時13分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時14分)

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

9月の補正には載ってなくて、今回、12月の補正で上げてあります。

オペレーターについては、大原、北原の方に運営管理させる予定でありますので、オペレーターも確保できているものと思っています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この全茎式は納期までということで先ほど質問したつもりだけど、質問の仕方が悪かったかどうか知りませんが。1月の中旬、あるいは2月の遅くとも前期には入らないと間に合わないが大丈夫ですか。そのへん確認しておきます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

納期については1月には入るということでやっています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

2点質問いたします。1点は11ページの収入の部ですが、節の林業振興費補助金ということでうまんちゅ協働の花と緑の美しい島づくり事業、これは24万9千円計上されておりますが、この件については担当課から資料もいただきましたが、これはうまんちゅ協働の

花と緑の美しい島づくり事業として、県単で新規となっております。

内容をかいつまんで申し上げますと、支援対象が市町村とか、NPOとの各種団体とか、それから学校、支援内容については沖縄県内において地域住民等が参加して行う住民参加型の緑化活動に必要な下記の経費について支援すると、これも大まかにいって花木植栽に必要な経費と、それに関連するいろいろな各種予算ということになっております。それから補助の要件は活動あたり植栽本数が100本以上。

ただし、花木を主体的に植栽する活動を補助対象としますということになっていますが、付属的に植栽する花木や緑化木の植栽についても補助対象と、そして補助率が2分の1なんです。そして実施機関が平成21年8月から22年3月までとなっております。

県の予算としては、4千800万円余りということになっております。

現在、応募を聞いてみますと30%から40%の応募になっていると聞いていますが、要は、町当局としてどのような計画で、今どのような進捗状況になっているのかというようなこと。これが1点。

2点目は、20ページ、この支出の部です。款の方の道路維持費、これは工事請負費になっていますが、その内の宇根8号線、法面補修工事が1千7400万余りが減になっていますがどういう理由なのか、またこの減になっている予算についてはどういうところに補っているのかについて答えていただきたいと思っております。

また、これに関して、公共事業費に関して、入札率の問題であります。県は4月に入札

率をあげました。それに関して町の対応はどうなったのか。例えば、県に準じたものになっているのか。それはもし実施されているのであれば、施行はいつからだったのか。こういうことを伺います。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

うまんちゅ協働の花と緑の美しい島づくり事業についてお答えします。現在、町としましては3件の事業を計画しております。1件につきましては既に終わっています。終わった事業は椿の森ということで、文化センターの隣の方の空き地に、椿を中心に200本から300本植栽しております。これは去った11日に終わりました。

あとはモンパの森ということで久米島高校から花崎に抜ける海岸道路なんです。そこに100mくらいにモンパの木を中心に椿とか、植栽を考えております。

あと1点は白瀬川の方にツツジの森ということでツツジを大量に植栽しようと考えて、これはまだ申請を出していませんけど、3月までにはやる予定であります。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

宇根8号線の法面補修工事の減額についての理由ですが、この方に関して、入札残になっております。

この事業は例の経済危機対策臨時事業で、全て建設課でつかえる予算ではなかったので、その入札残の分の使途に関しては別の課の方での回答になると思っております。

あと1点の最低価格の設定ですが、従来上

限が80%でやったんですが、11月1日から県と同様に90%に引き上げてあります。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

道路維持費の中の減になっているのは建設課長からありましたが、これについては他のいろんな経済対策臨時交付金で事業しているたくさんの方の事業に振り分けておりますが、主なものは具志川改善センターの備品購入で先ほど仲村議員から質問がありましたが、その備品購入の部分に大方は充てているということになります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

このうまんちゅ協働の花と緑の美しい島づくり事業について、たいへん今いい計画をやっていると思っております。ただ、加えていこうならば、その木の苗というものを地元の業者から購入した方がいいんじゃないかと。理由は地元の業者からの購入ということであれば、法人税、所得税、そういったものが地元で落ちるわけです。そういったものにもぜひ配慮していただきたいということと、久米島の方は、いろいろな世界でも有数ないろいろな種の木があります。独自の木があります。久米島の業者というか、持っている人たちをちゃんと把握して、例えば、久米紅だけじゃなくて、久米紫とか、久米白波とかいうものの非常に異種のもがあります。それから久米のサクラ、何度も言ってますが、ツツジにしても久米島にしかない原種があるわけです。そういったものを十分に把握した上で、なるべくは地元のこういうような樹木をや

る、そして多く使うということをやっていたきたいと思います。

その場所、それから木の種によっては陰の木、陽の木がありますので、それから潮風に強い、弱い、こういったものも、そういった場所なんかも配慮していただきたいと、こういうふうに考えています。

例えば、東村、ここではツツジを最初やりましたが、群生させていただいていろいろな種類のツツジをやりました。そしてバラをやる、あるいはハイビスカスをやる。また、最近では椿をやろうとしているわけです。

こういうようなものを執行機関の皆さん方も行ってみて、その検証をしてもらいたいということ。

それから慶佐次あたりも、いろいろなツアーをくんで自然の木のマングローブ群生林なんかを見ております。そういう復活させるようなものにも配慮していただきたいと思いません。

それから、法面に宇根の8号線の法面に関しては、この予算についてはなるべくなら、そのこのほうの余ったから別に回すんじゃないかと、そのこのこういった危険な場所があるんで、そこにつかいたかったなど。

そういうことではやはりそこを把握している人たちと相談というものがあってしかるべきじゃないかと。その上で、いや、いりませんということだったら、他に転用していいわけですが、そういうような配慮が必要だったかなと思います。この2点について、思いがあれば回答してください。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智課長

椿の森については、島出身の先輩が本島で農園を経営しておりまして、その先輩が自分は島のために何かをしたいということで、椿の苗を大量に無償で譲ってくれるということがありましたので、今回その苗木をつかってやりました。今後の計画している事業につきましては、島内で調達できるものは当然やっていきますので、そういう方向で進めていきますので、いろんな知恵を貸してもらってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま植栽について宇江原議員から質問がございましたが、私どもとしても環境保全課中心に私の方針で、島をきれいにしよう、あるいは島を緑化しようという方針に基づいてやっております。闇雲に植えているわけではございませんので、そこらへんも十分把握しているつもりでございます。

そして苗木については、島外の方の行為でいろいろな苗木も島で苗畑に預かっていろいろ育てています。そういう苗を十分活用してやっていきたい。

もちろん、島外からべらぼうな苗木を買うようなことはやっておりませんので、ぜひこのへんをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

宇根8号線の入札残分を現場でつかってもらった方が良かったんじゃないかという質問ですが、基本的には我々も現場を確認しまして、現在、土砂崩壊、地滑りのある危険箇所

を確認して、早急に対処したいと、今後起こり得るであろうということに関しての金の使い方というのはなかなか難しい部分があって、今の質問にありますような方向ではちょっと難しかったと、要するに追加工事の工事発注というのは難しかったということです。その追加というのはしてなかったという事になります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原議員、質疑は簡潔にお願いします。

○ 4番 宇江原総清議員

ぜひ、緑化については島のものを活用していただきたいということと。現在、久米のサクラも本部でだいぶ活用されています。久米紅についても宮古とか他の市町村においてだいぶ利用されております。ぜひ、島のものは島でということをお願いしたいと、こういうふうに考えております。

それから建設関連で関連は、仲里野球場の裏側の植栽やっています。自然につくられた砂丘をあえて平坦にしてやったら、これ土台が壊れるわけです。しかもこの海拔は中の方の海拔は1mだと聞いています。昔からの大波が来たときに、だいぶその砂丘でもって阻止されたと、こういうことも歴史的なことがあって聞いてはいますので、その県単事業であれ、ぜひ、ここまで町にまで伝わってくるような、あるいは場合によって議会にも伝わってくるような、伝達のあり方はやっていただきたいなど、こういうふうに思っています。回答があればお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今、ご質問のある件は林業事務所の事業でありまして、ご指摘のとおり説明不足があったようで、その後、部落の区長に説明をやって、できるだけ形状を変えないようなかたちでの工事の変更ということで進めておりますので、ご理解のほどをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

宇江原議員、本件に関する質疑は既に3回になっていますが、会議規則第55条但し書きの規定によって発言を許します。簡潔にお願いします。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この海浜の植栽等の工事については、私は何で自然を壊してまで、砂丘先を壊してまで平坦にしなければいかんかということで、県の担当部局の方にも抗議しました。非常に荒っぽい、乱暴なやり方をしていると、それは担当もそれはそういったものが見受けられたら抗議すべきだと、こういうふうを考えております。そのままにしたら久米島の自然は全部破壊されると、こういうふうな考えでありますので、ひとつご配慮願いたいとこういうふうに思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第52号、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は、挙手を願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第52号、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第53号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第53号、久米島町国民健康保険特別会計補正予算第2号の概要について申し上げます。

平成21年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は歳入歳出の予算額に、それぞれ8千258万8千円を追加し、歳入歳出の総額を13億3千257万1千円と定める。

歳入におきましては、歳出にかかる療養給付費及び高額療養費の増額に伴い、5款、国庫支出金療養給付費、高額医療費負担金の充当財源として増額補正を行っております。

療養給付費の負担割合は療養給付額から前期高齢者納付金及び後期高齢者納付金、並びに介護納付金の納付費用額と、合算額の100分の34となります。

高額療養費、共同事業負担金については、国、県支出金及び高額医療費共同事業交付金

額を合わせて、2分の1となり残りの2分の1が町の負担となっております。

10款、共同事業交付金にかかります保険財政共同安定化事業交付金につきましては、歳入歳出額とも沖縄県国民健康保険連合会からの納付見込み及び交付見込み額通知による減額となっております。

続きまして歳出、歳出では2款、一般被保険者療養給付費が前年度の決算ベースから現行予算を比較すると約1億円を超える不足が見込まれており、各月の請求が5千万円を超える場合もあるため、毎月の支払い額にばらつきがあるものの、今年度の支払いベースから見ても不足する可能性が大きいと、補てんとなります。

2款、一般被保険者高額療養費におきましても、療養給付費の増額見込みに伴い、毎月の支払いベースと前年度の決算ベースから不足額を試算し、増額補正を行います。

5款、老人医療保険拠出金及び7款、共同事業拠出金、保険財政共同安定化支援事業拠出金においては、社会保険診療報酬支払い基金及び沖縄県国民健康保険連合会からの納付見込み通知額による減額となります。

以上が平成21年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算第2号の概要となります。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第53号、久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案を議案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第53号久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第4 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第54号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第54号、久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は歳入歳出の予算額にそれぞれ106万8千円を追加し、歳入歳出の総額を8千586万1千円と定めます。

歳入におきましては、1款、後期高齢者保険料滞納繰越分普通徴収保険料額が確定したことに伴い、105万4千円の追加補正となり、保険料については、そのまま後期高齢者医療広域連合へ負担金として支出しますので、同額を歳出予算へ計上しております。

5款、諸収入につきましては、保険料の誤納の還付額を後期高齢者医療広域連合から収納するための1万4千円の補正となります。

歳出につきましては普通運搬費の組み替え補正並びに歳入でも申し上げましたが、保険料の滞納繰越額を後期高齢者医療広域連合へ支払うための増額補正となります。

以上が、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要となります。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

歳入の方で105万4千円の補正ということで、これの説明欄を見ますと滞納繰越分ということなんだが、後期高齢者が滞納繰越分の徴収は可能ですか。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

これにつきましては、平成20年度の現年度分普通徴収保険料が平成20年度の決算で収入

未済額となっております。その収入未済額となっているものを、平成21年度の予算に滞納分として補正計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をねがいます。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第54号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 平成21年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第55号、平成21年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

平成21年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）の概要をご説明申し上げます。

3枚目の1ページをご覧ください。収益的支出について、第1項、営業費用の4目総係

費を人事異動に伴い、給与及び手当等を247万円増額し、2ページの第4項予備費を200万円減額し、1ページの1目源水及び浄水費、2目の配水及び給水費の支出につきましては、3月までの見込みによる組み替え補正予算を計上しております。よろしくご審議をお願いします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第55号、平成21年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第55号、平成21年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第56号、平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを

議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第56号、平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要について申し上げます。

平成21年度久米島町下水道事業特別会計補正（第2号）の予算概要は歳入歳出、それぞれ300万円を増額し、総額2億6千9万9千円と定めます。

主な概要といたしまして、歳入としましては、3款1項繰入金で300万円の増となっています。

歳出としましては、下水道維持管理費につきまして、泊・鳥島地内マンホール中継ポンプ設備の故障により修繕費250万円、下水道建設費の工事請負費で50万円、合計300万円を計上しております。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第56号、平成21年度久米島町

下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第56号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第57号、久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第57号、久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町後期高齢者医療に関する条例。

久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を次のように改正する。

資料の中で大枠の中に第6条延滞金、下線のある改正前が「一月」を、改正後は「三月」に改正するものであります。

続きまして第3条の延滞金の割合の特例、これも下線の引かれた箇所、改正前が「同上」

とあるところを改正後は「同項」に改正するものであります。

そして、改正前の「16条」とあるものを、改正後は「15条」に改正するものであります。

次ページをお開き下さい。

提案理由、保険料の延滞金、軽減期間については厚労省平成21年5月1日付け、保厚発0501001号において社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による社会保険の保険料等に係る延滞金の軽減措置との均衡を図る必要があるためとなっています。

ご審議よろしく願います。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第57号、久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第57号、久米島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

**日程第8 久米島町附属機関の設置に関する
条例の一部を改正する条例について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第8、議案第58号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

議案第58号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

別表中、久米島町振興計画審議会の項を次のように改める。

枠内ですが、久米島町振興計画審議会、振興計画、この「等」が新たに挿入されるものであります。振興計画「等」の策定に関すること。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

久米島町振興計画審議会の担任する事務を総合計画、国土利用計画、景観計画等にするため条例を改正する。

これがこの条例案を提出する理由であります。

なお、次ページに先ほど申し上げた改正前、改正後が添付されておりますが、その改正後の下線の入ったところが今回の改正内容となります。振興計画等、「等」に下線がありません。そこの一文字だけの改正になります。

その次のページにおいては、参考資料として、改正前、改正後の審議事項等の改正になる、改正力所になります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 山里昌輝**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

討論なしと認めます。

これから、議案第58号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手全員)

○ **議長 山里昌輝**

全員挙手です。

従って、議案第58号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ **議長 山里昌輝**

日程第9、議案第59号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第59号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前、改正後とありますが、改正後の中で3項としまして、下線の引かれた箇所、「第1項の規定にかかわらず、職員が旅行命令権者の命令を受けて自家用自動車を使用して旅行する場合の車賃の額及び支給方法は規則で定める。」この下線部分が挿入される改正内容となります。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

現行条例に自家用自動車を使用した場合の車賃に関する定めがないため、沖縄県及び他市町村の例に準じ、自家用自動車を使用した場合の車賃に関する規定を新設する必要があります。これがこの条例を提案する理由であります。

先ほど申し上げたとおり、規則等を定めて新たな申請の様式等も準備されますので、ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この規則というものは、内定して準備してありますか。もしそれがあればここで明らかにしていただきたいと思ひます。

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

規則の方は今作成中のごさいますて、まだ出来上がってはおひませんが、規則に規定する内容としては支給額については県に準じて1km当たり20円を予定してひます。あとは車の条件です。任意保険に入っているということが使用の条件となります。あとは事前に使用する車の届け出を出す様式、この3件ぐらひを予定してひます。

内容的には大まかに以上のごさいます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

こうひった場合の措置方法としてはやはり規則、予定されている規則の内容についてもこうひったところで明らかにして議会の了解を得る必要があると思ひます。今後はそうひうようなかたちに配慮して対応していただきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わひます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第59号、久米島町職員等の

旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、議案第59号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第10 人権擁護委員の候補者の推薦について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦について、下記の者を本町人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

1. 住所 久米島町字比嘉121番地の13
2. 氏名 川上博久
3. 生年月日 昭和16年10月22日
4. 履歴事項 2枚目に添付してあります別紙のとおりであります。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

本町人権擁護委員、川上博久氏の任期が平成22年3月31日をもって満了することに伴い、同氏を再任したい。これがこの議案を提出する理由であります。ご審議よろしく願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

諮問機関の中の委員の選定については事前にやはり議会にも根回しをしてやるべきだということで、前にも申し上げましたが、この人材を見ても申し分のないということではありませんが、そういうようなかたちでも、他にも人材はいないかどうかという比較、校量して対応させるような処置もほしいと、こういうふうを考えています。どうですか。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

ただいまのご質問にお答えします。今回、川上氏の再任ということについては、旧具志川の内間さんが体調不良ということで、退任したいということでしたので、旧具志川の方を新規に採用ということですが、川上さんの方も辞退したいとは言っていたんですが、一気に2人替わるということになった場合に支障を来すということで、再任したんですけど、次からは一応、当たってみてということにしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

前からも言っていますが、そういったものは数名あげて、こちらの議会側の意見も聞いて、どういう人材がいいのかということもよく斟酌して対応していただきたいなど、こういうことです。どうですか、今後。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいま担当課長から答弁ありましたが、諮問第2号で内間さんの後任の件は諮問されますので、ただいまちょっと勘違いですよね、担当課長。1号は再任ですから、よろしくお願ひします。これは校区割、地域割をやっていますので、他の地区からというのは調整の中では非常に厳しいかと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

再任、人材としてはいいと思ひますが、任期が3月31日をもってなのに、敢えてこの12月定例で出すのか。普通3月議会でこれまでやってきたという覚えがありますが、いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

ただいまの質問にお答へします。法務局からの文書依頼で12月の定例議会で推薦を受けて1月に報告してくださいという内容の文書がありました。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり可決されました。

日程第11 人権擁護委員の候補者の推薦について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦について、下記の者を本町人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記

1. 住所 久米島町字兼城150番地
2. 氏名 新里盛和
3. 生年月日 昭和23年2月18日
4. 履歴事項 2枚目に添付してあります別紙のとおりであります。

平成21年12月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

先ほど申し上げたとおり、人権擁護委員内間清有氏の任期が平成22年3月31日をもって満了することに伴い、その後任者を推薦したい。

これがこの議案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり可決されました。

日程第12 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、発議第6号、核兵器の廃絶と恒

久平和を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

発議第6号 平成21年12月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 平良義徳

賛成者 久米島町議会議員 宮田勇

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により、提出します。

提案理由

核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを政府に求めるため、本案を提出する。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器の廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散態勢そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタン、は核兵器を保有し、さらに事実上の

保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。よって政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、費額65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外構に取り組まれることを要請する。

記

- 1 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市民会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
 - 2 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
 - 3 核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）早期発効、核実験のモラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約）の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
外務大臣

（平良義徳議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑の省略をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第6号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、発議第6号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第13 米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、発議7号、米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

2番宮田勇議員。

（宮田勇議員登壇）

○ 2番 宮田勇議員

発議第7号 平成21年12月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄
米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

読谷楚辺の旧米軍読谷補助飛行場外周道路で起きたひき逃げ事件に対して県民の生命、人権及び安全を守る立場から厳重に抗議をするため本案を提出する。

米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書

去る11月7日、読谷村楚辺の旧米軍読谷飛行場の外周道路でひき逃げによる死体が見つかり、県民に大きな衝撃を与えている。

被害者は、早朝の散歩中に被害にあったものと見られているが、遺体が路側帯わきの雑木林を二、三メートル入ったところで見つかり、「ひき逃げの場合、被害者は前後に飛ぶが、横に飛ぶことは考えにくい」ことを考えると、事件発生場所と遺体発見場所の関係が、極めて不自然であり、事件発覚を恐れて遺体を隠した可能性も考えられる状況である。

ところで、容疑者の米兵は、車を運転していた事実は認めたものの「人をひいたかどうかはわからない」、「木にぶつかってフロントガラスにひびが入り、車を降りて確認したが何もなかった」と話し、事件との関係を否認しているが、その後の捜査で容疑者の米兵が運転していた車両から被害者の血痕や毛髪が検出されると「はねたかもしれない」との認識を示しているとのことである。

その一方で、容疑者の米兵は、当初は県警察の任意の事情聴取に応じていたが、13日以

降は供述を否定し14日以降は出頭も拒否しており、捜査が行き詰まった状態となっている。

ひき逃げ死亡事件は、極めて悪質な事件であり、到底許すことはできないものであるが、ましてや被害者を隠して放置したのであれば看過することはできない重大な事件であることから、日米地位協定で規定する「殺人など凶悪事件」に十分該当する事件として日米両政府は真摯に対処すべきである。

よって、本村議会は県民の生命、人権及び安全を守る立場から、米兵による今回のひき逃げ死亡事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要望する。

記

- 1 米軍に対し具体的な捜査協力を行い、早急に容疑者の事情聴取が可能になるよう取り計らうこと。
 - 2 米軍に対し早急に犯罪通報を行うとともに、起訴前であっても身柄の引き渡しを要求すること。
 - 3 米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底的に行うよう求めること。
 - 4 被害者の遺族に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
 - 5 起訴前の容疑者の身柄引き渡しを初め日米地位協定の抜本的な見直しを早急に行うとともに、基地の整理縮小を促進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年12月17日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑の省略をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

もう何十年間とこのような状況に沖縄が置かれていること。政権が替わってもまだ占領意識丸出し、私の聞き得た情報によりますと、本人は普通どおりの生活をして任務についていると、こういうことは絶対許せません。ですから私はこの米軍人車両によるひき逃げに関しては強い意志を持って、この意見書に対して賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私もこの意見書には賛成であります。それを前提として言いますが、まさに今米軍は、特に沖縄に対する占領意識というのは憤りを覚えています。

私も一時期までは米軍というのは良き隣人ということで接触してきましたが、こんなです。ね沖縄県民を侮辱した、あるいは隷属下に置くということは如何なものか。こういうこ

とで憤りを感じているわけであります。

この文書にあるように、場合によっては殺人事件などの凶悪事件に十分該当する事件としてということの文言も妥当だと思っております。

場合によってはこの米兵というのは、犯人はこの被害者を、場合によっては生きているやもしれん、救護措置義務を履行しなかったということだけじゃなくて、その場所を移動して遺棄したという感もあるわけです。

そういうようなことで、場合によっては不作為による殺人とこういうこともあります。警察の現職時代にも殺人の十分な容疑があるのに、基地内に逃げて、米国に移管したと、帰国したというようなことですね。

それからタクシー強盗事件も相当あったんだけれども、これなんかは2、3日すれば堂々と繁華街から歩いている。

そういうようなことで、まるで占領時から現在の六十数年経っても変わっていないというようなことで、私もそういうようなことに対しては、日米地位協定すべて見直すようなかたちで、対応する、こういう考えであります。したがって、この意見書には賛成しています。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

これで討論を終わります。

これから発議第7号、米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、発議第7号、米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第14 米軍人車両によるひき逃げ事件に関する決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、決議第1号、米軍人車両によるひき逃げ事件に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

決議第1号 平成21年12月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 幸地良雄

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

米軍人車両によるひき逃げ事件に関する抗議決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

読谷楚辺の旧米軍読谷補助飛行場外周道路で起きたひき逃げ事件に対して県民の生命、人権及び安全を守る立場から厳重に抗議をするため本案を提出する。

米軍人車両によるひき逃げ事件に関する意見書

去る11月7日、読谷村楚辺の旧米軍読谷飛行場の外周道路でひき逃げによる死体が見つかり、県民に大きな衝撃を与えている。

被害者は、早朝の散歩中に被害にあったものと見られているが、遺体が路側帯わきの雑木林を二、三メートル入ったところで見つか

っており、「ひき逃げの場合、被害者は前後に飛ぶが、横に飛ぶことは考えにくい」ことを考えると、事件発生の場所と遺体発見場所の関係が、極めて不自然であり、事件発覚を恐れて遺体を隠した可能性も考えられる状況である。

ところで、容疑者の米兵は、車を運転していた事実は認めたものの「人をひいたかどうかはわからない」、「木にぶつかってフロントガラスにひびが入り、車を降りて確認したが何もなかった」と話し、事件との関係を否認しているが、その後の捜査で容疑者の米兵が運転していた車両から被害者の血痕や毛髪が検出されると「はねたかもしれない」との認識を示しているとのことである。

その一方で、容疑者の米兵は、当初は県警察の任意の事情聴取に応じていたが、13日以降は供述を否定し14日以降は出頭も拒否しており、捜査が行き詰まった状態となっている。

ひき逃げ死亡事件は、極めて悪質な事件であり、到底許すことはできないものであるが、ましてや被害者を隠して放置したのであれば看過することはできない重大な事件であることから、日米地位協定で規定する「殺人など凶悪事件」に十分該当する事件として日米両政府は真摯に対処すべきである。

よって、本村議会は県民の生命、人権及び安全を守る立場から、米兵による今回のひき逃げ死亡事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要望する。

記

- 1 事件の真相を解明するため、県警察等からの捜査協力に真摯に対応するとともに、容疑者の事情聴取に関して米軍で取り組み

る具体的な方策を直ちに実施すること。

- 2 県警察からの犯罪通報及び身柄引き渡し要求に対しては、真摯に対応し起訴前であっても身柄を引き渡すこと。
- 3 米軍人・軍属等の綱紀肅正を徹底的に行うこと。
- 4 被害者の遺族に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
- 5 起訴前の容疑者の身柄引き渡しを初め日米地位協定の抜本的な見直しを早急に行うとともに、基地の整理縮小を促進すること。

以上、決議する。

平成21年12月17日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国領事トリエ基地司令官。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑の省略をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから決議第1号、米軍人車両によるひき逃げ事件に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って、決議第1号、米軍人車両によるひき逃げ事件に関する決議については原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

12月16日から始まりました平成21年度第10回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。感謝申し上げます。

これにて平成21年第10回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 12時20分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号7番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号8番） 幸地 良雄